
平成25年 第14回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 日)

平成25年 9 月 23 日 (月曜日)

議事日程 (第 2 号)

平成25年 9 月 23 日 午前 9 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番	平田 信將	2番	黒木 徳勝
3番	後藤 晴一	4番	平山 賢治
5番	山田 英敏	6番	林 威範
7番	安丸眞一郎	8番	花等 順子
9番	平田 一成	10番	森田 勝典
11番	山内 剛	12番	長野 正明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 今村 敏則

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	佐藤 嘉洋
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	山本 浩
税務課長	……………	東 義一	健康福祉課長	……………	渡邊 康弘
地域振興課長	……………	久次 桂二	産業課長	……………	矢野 孝一
建設課長	……………	重松 俊一	子ども課長	……………	大浦 克司
会計課長	……………	須山りつ子	生涯学習課長	……………	福永 康雄
住民課長	……………	川原 久明	総務課主幹	……………	高良 朝子
総務企画係長	……………	田中 豊和	財政係長	……………	平田 栄一

開議 午前9時00分

○議長（長野 正明） 皆さん、おはようございます。本日は、たくさんの御婦人の皆さんに傍聴に来ていただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成25年第14回大刀洗町議会定例会を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（長野 正明） 日程第1、これから一般質問を行います。

通告を受けております、10番、森田勝典議員、中央演壇からお願いいたします。再質問については、発言席よりお願いします。

10番 森田 勝典議員 質問事項

1. 大刀洗町総合計画の進捗状況を問う

2. 大型商業施設進出に対し町内の小売業者等の保護対策は

○議員（10番 森田 勝典） 議席10番の森田勝典でございます。ただいま議長から発言の許可を得ましたので、質問させていただきます。

皆様、改めまして、おはようございます。きょうは本当にありがとうございます。

さて、事前に通告しています質問の内容について、御説明申し上げます。第1番目の質問は、大刀洗町総合計画第3次、第4次、第4次というのは、平成21年から平成30年までの提言でございますが、皆様これ見られたことあると思いますけど、これです。この中で、町内のあらゆる問題に対し提言がたくさんなされています。その中に、西鉄甘木線本郷駅及び大堰駅、さらに甘木鉄道西大刀洗駅の駅前広場や駐車場、駐輪場等の整備促進を検討しますとうたわれております。これにつきまして質問いたすわけなんですけど、甘鉄西大刀洗駅は既に整備がもう完了しております。利用者の利便性向上と周辺の交通安全について大変貢献できているものと思っております。

そこで、西鉄本郷駅並びに大堰駅の整備計画について伺いますが、両駅は大正10年、これは1921年の12月に開業しておりますが、現状の駅周辺を見ますと、そのときの環境と今の環境はほとんど変わっていないんじゃないかと思っております。今回は、本郷駅周辺の利便性向上に絞って質問いたしますが、この本郷駅は、野ざらしの駐輪場があるだけで、朝夕の通勤・通学時や、夜間の退勤時、または特に雨の日は、狭くて、離合もままならぬ狭い町道に送迎の車が集中しています。近隣の商店、住宅等に変な迷惑を及ぼしていることと思っております。それと同時に、

通勤・通学者等の歩行者の交通事故等の危惧も少なからずあります。町当局においても、既に現状については十分把握されていることと思いますので、早急に、西日本鉄道株式会社や地元及び関係地権者と協議の上、ロータリーや一時駐車場、その他簡単な屋根つき駐輪場でも結構ですので、設備を整えていただきたいと思います。このことが、通勤・通学者に利便性をもたらすと同時に、通行者の交通安全、さらに近隣住民の迷惑防止に寄与することと思われまゝ。なお、利便性が増せば、当然西鉄電車利用者もふえてくるものと思っております。公共鉄道としての将来も期待できるのではないのでしょうか。これが、第1番目の質問でございます。

次に、2番目の質問に移りますが、隣市に大型商業施設が進出してきますが、町内の小売業者等の保護対策はどういうふうになっているかということをお尋ねするものでございます。

これは、既に御存じのことと思います。今月11月以降オープンをめどに着々と施設の建設や従業員の募集が進んでおります。この商業施設はイオン九州が、小郡市大保地区に建設しているもので、敷地面積が非常に大きゅうございます。11万8,500平米、これはぽっと言ってもわかりませんが、町の運動公園の広さをイメージしてください。この広さの大体3.6個分の広さがあります。この中に店舗数は、ホームセンターを初め、食料品、衣料品、日用品、生活雑貨、家電品等で本体を含め約60店舗の規模の大きな建設中の建物が、小郡野球場横に既にあらわれております。

ここでちょっと私たちが住む大刀洗町の地図上でイメージしてください。ちょうどおにぎりのような格好をしておると思いますが、この役場を中心に半径10キロ以内の円内に大型商業施設が、久留米市合川町にゆめタウン久留米、朝倉市甘木にイオン甘木店、鳥栖市にフレスポ鳥栖、そして、今度できますイオン小郡は、本当にそばにできます。大刀洗はぐるりと取り囲まれています。

消費者は、当然のごとく住居から近く、利便性の高いところに流れていくというのは悪うございますが、買い物に行くのは当然ではないでしょうか。

そこで、町内約140店の商業者の営業に多大なる影響を被ることにならないか大変危惧するものであります。町内の商業者を守るため、町当局は、商工会と緊密な連携をとり、どのような対策を立てられているかを伺うものです。

以上で、第1回目の質問はこれで終わります。2回目の質問以降は、発言席のほうから行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（長野 正明） それでは、答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、森田議員の質問にお答えをいたします。

まず、1番目の質問です。大刀洗町総合計画の進捗状況と申しますか、それで、甘木線の本郷駅はどうなっているかということでございます。これは、実は、福岡県が作成した久留米朝倉地

区鉄道路線カルテというのが、ことしの6月に報告をされております。その報告によりますと、西日本鉄道の利用客は、平成10年と比較しまして20%以上減少しているということのようです。本郷駅は、ちなみに大体1日に500人程度の乗降客があるそうです。

議員御承知のとおり、本郷駅周辺は住宅地であることから、家屋が多く、家屋の移転等に必要な予算の確保や地権者の同意など、解決すべき課題がたくさんございます。また、駅自体を北側に移転し、農地を利用した周辺整備という方法もあるかとは思いますが、こちらについても、費用の面、そして、鉄道事業者の理解と協力がなければ実現が難しいものと考えております。

実は私が就任して2年目ぐらいに、この整備を考えたことがございました。やはり、費用の面、これは、本郷駅をちょっと動かすだけでも五、六億かかるんです。そうしますと、西日本鉄道はこれほとんど金出しません。これ役場で全部持たないとだめです。補助事業があっても、半分ぐらいくれるような補助事業ではとても難しいということで、費用の面で頓挫した経緯がございます。

しかし、鉄道利用者の利便性を図るということは、この鉄道路線を維持していくということにつながりますので、何かいろいろよいアイデアがあれば提案していただいて、可能なものについては、お互いに協力しながら検討できればと考えているところであります。

先ほど提案がありました駐輪場の整備です。これは、ただ、野ざらしの駐輪場になっておりますので、屋根つきを考えると、そういうことはそう難しいことではないのではないかとこのように考えております。

ただ、前に通っている道路、これは、一応都市計画道路として、計画といえますか、そういう案はありますけれども、現実にはあの道路を拡幅して整備するということになれば、ほとんど家を動かしてしまわないとだめなんです。ですから、そう簡単にできるものではないということで、なかなか難しい条件があるということをお認めしていただければと思うところであります。

次に、大型商業施設進出に対し、町内の小売業者の保護対策はどうかということでもあります。近年、当町周辺には、イオン甘木ショッピングセンター、ゆめタウン久留米、イオンモール筑紫野などの大型店舗が9店舗ほど進出しております。また、本年12月下旬に開店予定のイオン小郡ショッピングセンターについては、小郡インターから2キロメートル、小郡市の運動公園と西鉄大保駅の間位置するため、当町から最も近く、相当数の顧客が流れるものと予想されます。特に、スーパーマーケットなどが最も影響を受けるものと思われまます。その他の小売業者についても、その影響は大きいと考えております。

町内の小売業者の保護対策はということでございますが、議員の御指摘について、現段階で、どこまで効果的な対策となるかわかりませんが、ことしで4回目になるプレミアム商品券事業の見直しや昨年から実施しております商工会の軽トラ市の定期的開催などを検討し、町内外から顧

客獲得を図らなければならないと考えております。

また、現在、商工会と町において対策会議の設置を検討中でありまして、今後その会議を中心に、近隣大型店舗への人の流れや、その店舗内の人気店のよさを分析した上で、町内の小売店ならではの特色や魅力を前面に押し出す形で差別化を図るなど、当町商工業界の活性化策を検討していく必要があると考えております。

以上で、森田議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 答弁が終わりました。再質問があれば、どうぞ。森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） どうも答弁ありがとうございました。

この駅前のリニューアル、これはもうさまざまな問題が介在し、非常に難しい問題とは思っております、私も。しかし、この事業はある程度のことやっていたかかないと、どうもこうも駅前が非常に道も狭くて、道を広くする必要はありませんので、ちょっとした車が1台か2台、乗降客を迎えにきたとき、寄せられるような空き地でもあれば非常に助かるんです。

それで、今町長も申されるように、もう西鉄が全く金出さんということであれば、町の金が5億も6億もいって、それまでして費用対効果でどうかという問題もあるとは思いますが、利便性が少しでもやはりいいようにしてください。そういうことがお客の多くなりまして、20%今下がっておるとおっしゃるんですが、そこまではなくて、乗降客がそこから乗るようになりますと随分違ってくると思います。この事業をやるということは、安丸町長、あなたしかできません。今までの町長はできません、絶対。インフラ整備に詳しく、熱心なあなたがおるから、私も非常に安心しておるんですが、ぜひ残り少ない任期がありますが、そのうちで少しでもめどをつけていただきたいと思います。今おっしゃるように、最低でも屋根つき駐輪場ぐらいつくってください。お願いいたします。

それと、もう一つ、第2番目の町内商業者です。これは今言うように、もう特に菊池地区から行きますともう2キロしかありません。もうそちらにほとんど流れるのは当たり前じゃないかと思っております。もうこうなると、倒産とか廃業者はいろいろ出られると非常に困ると思いますので、注意深く見守っていただいて、有効な施策ですか、これを実行していただければよろしいかと思っております。よろしく願いしておきます。

私の質問はこれで終わります。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今のよくわかりました。それで、駅周辺を整備するということになれば、地元の方の御協力がなければできませんので、どうしてもということになれば、そういうことで、地元の方たちの協力を得るようなことでお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） これで、森田議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、11番、山内剛議員、中央演壇からお願いいたします。再質問については、発言席よりお願いします。山内議員。

11番 山内 剛議員 質問事項

1. 本町の新エネルギー取組み状況並びに今後の進め方について

○議員（11番 山内 剛） 皆さん、おはようございます。11番の山内でございます。私は、きょうは、本町の新エネルギー取組み状況並びに今後の進め方についてを大体メインとして質問させていただきます。

まず、その1番ですけれども、平成21年に地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業が実施されたわけでございます。このような内容をまとめられて立派なものが出ております。これは、21年度でございますけれども、その後のこれに対してどのような検討をされたのか。これは、いろいろ妄想みたいなところも若干あるんですけれども、ちょっとそこら辺をお聞きしたいと思えます。

それで、まず、①としまして、各家庭の太陽光発電設備の設置の24年度の実績と助成金の件と、今まで恐らく4年間ぐらいされていると思えます。21年からですか、22年、23年、24年、ことしで5年目というふうなことで伺っております。49件から60件ぐらいの家庭で設置をつけられておるわけでございますけれども、当初は、町の場合、キロ当たり大体3万円補助をしてありました。22年と23、24ですか、24年は、最高が9万円ということでしたけど、本年は、キロ当たり今度は減りまして2万円と、これも3キロまでですから、6万円というふうなことで減ってきたわけでございます。それで、そこら辺の助成金が、これだけ地域の方々、住民の方々からいろいろ設置がある中で、そこで1万円ではございますけど、減らした理由、もうちょっと何か、今、非常に地球温暖化等も問題ありまして、やはり、新しいエネルギーでいこうというようなことで、これはもう世界はもちろんのこと、日本も、市町村もいろいろ頑張っている中で、こういうふうには減らされたのはなぜかと。今後、またそれを復活するのか、もうちょっと増額するのかということをお尋ねしたいと。

要するに、これは、地球温暖化問題というのは、我々人間がもたらしたことなんです。昭和の40年以降、産業革命以後、化石燃料をぼんぼん燃やしまして利用したと。大きくいうとこれが1点と。もう一つは、私たちが、やっぱり、森林や農地をやはり土地利用に使うためにいろいろいじくってきたと。だから、最近、山の神とか土地の神が腹かいて、いろいろ皆さん御承知のとおり、豪雨が来るんです、やっぱり。これは、我々人間がもたらした、いわゆる人為的な作用なんです。皆さん、なんか自然が何かいろいろおっしゃる、自然を変えたのが我々人間、だから、

人間が、我々がやっぱり今度こういうふうなビジョンもできておりますから、そこら辺をしっかりと捉えてやっていきたいと、私は考えておるわけでございます。

それと、2番目は、学校と公共施設とに太陽光発電設置している実績というふうなことでちょっと上げておりますけど、これは、中学校でちょっと去年か一昨年かやっておるわけですが、その実績と、どのくらい全体に比較して利用されておるのかというふうなことをお聞かせしていただきたい。

それから、2番目、これが私のきょうのあれなんですけど、今後の取り組みですけど、まず、太陽光発電をまず進めていただきたい。これは、また2回目の質問で具体的に申し上げますけど、それと、小水力発電です。これ小水力発電もいろいろ問題がございます。これは、要するに水の落差で発電をするわけなんですけども、やはり、その河川とか、それとか水路でもいいですけど、これが広域なところが所管しているから、非常にこれは難しいです。それから、取水口であるようなところも、これも難しいです。もう小水力で私がいいと思うのは、大刀洗公園内にある井堰がございますけども、それをどうかしたらいいかなということでもう考えておるわけでございます。

あとは、また発言席のほうから細々につきましてはお聞かせいただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○議長（長野 正明） それでは、答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、山内議員の質問にお答えをいたします。

まず、最初に、本町の新エネルギー取組み状況並びに今後の進め方について答弁をいたします。

現在、学校施設としては、大刀洗中学校の1校、学校以外の公共施設としては、憩いの園大堰交流センターの1カ所に設置をしております。大刀洗中学校については、平成22年5月からの稼働で、パネル容量は18.9キロワットです。平成24年度の年間発電実績はおよそ2万3,500キロワットで、そのほとんどを自家消費している状況でございまして、これは、大刀洗中学校の全使用量における1割程度を賄っている計算になります。

また、一方で、大堰交流センターについては、平成13年3月からの稼働で、パネル容量は10キロワットです。大刀洗中学校と同様、基本的には発電電力は自家消費しておりますが、施設利用が少ない場合、余った電力は九州電力へ売電されております。

年間の発電実績については、データがとれておりませんので、正確な数量は申し上げられませんが、大刀洗中学校の実績をもとに換算しますと1万2,500キロワット程度の発電がなされているものと思われまます。

なお、平成24年度の1年間におよそ2,000キロワット、4万8,000円分の売電が行われたところでございます。

それから、順番が逆になりました。済みません。まず、1点目のほうをさきに言わんといけな

かったです。各家庭の太陽光発電装置の平成24年度までの実績についてですが、住宅用太陽光発電システム設置費補助金を、平成22年度から24年度の3年間で1,620万円交付しております。申請件数は、平成22年度は48件、23年度は58件、24年度が76件と年々増加しております。この補助金については、当初は1キロワット当たり3万円、上限が9万円で交付しておりましたが、年々発電システムの設置費用が下がり、安価での設置が可能になったことなどの理由で、国の補助金の見直しが行われております。

それに伴い、当町においても、今年度から補助単価を見直し、1キロワット当たり2万円、上限が6万円としているところですが、先ほど申し上げましたとおり、設置単価が下がっており、申請者の負担については、従来と大きく変わらないものと考えております。

先ほど山内議員が言われましたけど、何で値下げしたかということですが、一応こういふことをございます。

今後、もうより多くの皆様に御活用いただくよう、積極的に制度のPRなどを図りながら、設置促進を行ってまいりたいと考えております。また、補助額については、国の制度の推移を参考にしながら、今後も引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

続いて、本町のエネルギー取組み状況並びに今後の進め方について答弁をいたします。

議員御承知のとおり、先ほども言われましたけど、町では、平成21年度に地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定事業を実施し、当町においてどのような取組みが可能か、幅広く調査を行ったところをございます。この調査によりますと、当町には、町内の全戸が使用する年間消費電力量の1.8倍もの新エネルギーが眠っており、そのうち太陽光発電が25%、太陽熱利用が36%を占め、太陽エネルギーが最も効率のよい新エネルギーであるとの報告を受けているところです。

また、国においては、平成21年11月から、家庭用太陽光発電に関する新制度をスタートさせており、向こう10年間は電気事業者が余剰電力を買い取る際の単価が、従来単価より高く設定されているところをございます。

なお、この買い取り単価については、初年度は従来の2倍である1キロワットアワー当たり48円となっておりますが、この単価は年々段階的に下がっていくよう制度設計されており、参考に申しますと、平成25年度の単価は、1キロワットアワー当たり38円となっております。

先ほど申し上げました報告にもあるとおり、太陽光発電は、当町において効率のよいエネルギーの一つであることは十分認識しております。平成22年度から町の単独事業として、住宅用太陽光発電の補助事業を国の補助事業とあわせて実施しているところをございます。この事業は、毎年度当初見込んだ以上の申請が出ている状況でございまして、国の補助が措置されている間は、町としても継続して事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、小水力発電でございますが、一般的には河川や幹線農業用水路の落差を利用し発電する方法を言いますが、比較的一定の水量が確保できる場所であれば、長期にわたり発電可能なある程度安定したエネルギーと言えます。しかしながら、河川や幹線農業用水路は町の管理ではないこと、当町は平坦な土地であり、発電に適した落差がないこと、渇水時には水量が確保できないことなどの理由により、小水力発電について、現時点で新エネルギーとしての導入は考えておりません。

小水力発電というのは何か落差がないとだめだということだったらしいんですけど、最近、平坦な水路もできるんだそうです、技術が改良されて。だけど、残念ながら、うちで管理している適当なやれるようなところがありませんので、この小水力発電というのはちょっと無理ではないかなと、そんなふうに考えております。

以上で、山内議員の質問に対するお答えを終わります。

○議長（長野 正明） 再質問があれば、どうぞ。山内議員。

○議員（11番 山内 剛） まず、家庭用の補助のことから申し上げます。私がちょっと調べたというのを聞きしたところでは、最近、住民の方が設置されるのが、容量が高くなったのか、それとも、今町長が申し上げたように、全体的に安くなったとかじゃなくて、容量を高くされるから高くなった、単価そのものが下がったんですか、そこら辺ちょっとはつきりちょっと。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 私、元住民課におりましたので、そのことについては一応掌握しているつもりでございますけども、もともと国の補助事業が平成22年、大刀洗がスタートしたときには、大体1キロワット65円ぐらいかかったようでございます。国のほうも、そのときは7万円ぐらい出していたんですけども、年々1キロワットのパネルの設置費用が、25年度でいいますと、大体今35万とか、2段階で35万ぐらいまで1キロワットが設置できるようになっておりますので、設置される利用者の方については、22年度設置されるよりも安い単価で多分1キロワット当たりの設置が可能ということで、国のほうも見直してきた経緯がありますので、町としても、一応1キロワット3万円をしておりましたけども、2万円ということに今回下げさせていただいた次第でございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） そしたら、再度申し上げます。設備費が安くなったということでいいですね。もう答えてもいいです。

それと、本年度ももう既に24件あっております。5月か6月ごろまで、そやけえ、まだふえると思います。それで、2万か3万、そこら辺検討できるなら、そうすると、もう一つ、本当に

下がったのか、同じ容量をつくって、それをもうちょっと検討しておってください。それはそれでいいです。

それから、次に進みます。まず、今度は太陽光発電ですけど、太陽光発電は、私は申し上げるのは、これもちょっと調べたんです。公共施設等に全部つけたらどうやろうかと思うんです、全部つけると。今、公共施設等に、これが残念ながら公民館はちょっと入ってないんですけど、今公共施設等で使つとる電力の合計が、大体この調査、これから私も言うんですけど、202万キロワットぐらいなんです。それと、これで、公共施設、公民館をのこした公共施設で、期待可能量が、要するにソーラーをつけたらどのくらい出るかということのを計算しますと、大体221万ぐらいになつとるわけです。これは、簡単にいきますと、これ全部つけたら、これで賄うわけです。ところが、この計算は、なんかいろいろあるんですけど、まず、可能面積を50%にしてあるわけです。例えば、屋根の面積が10平米だったら5平米だと。私は、50%じゃ無理があるかなというふうな感じを持つわけですが、仮にそれを40%に落としても、大体いいとこいくんじゃないかなという考えを持っておるわけです。ですから、公民館も含めて、あの公共施設に、要するに、これざつと書いてあります。小学校、中学校、それから、ドリームセンターもそうなんですけど、それから、就業センター、いわゆるセンターとかいろいろ、それに届くような考えちょっとやってみましようかね。それちょっとお答えをお願いします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えします。公共施設どこでもつけたらいいじゃないかというふうな、そういうお話でもありますが、避難施設であれば国の補助事業になるんです。ですから、そういうところはまずいいとして、どこにでもというところとちょっとぐあいが悪いところなんです。やっぱり、これも町の単独、補助がないということでやるというのは、ちょっとなかなか難しいなとは思っているんです。ですから、まずは、そういう避難施設として指定されるようなところだけには、まずさきにつけたらいいかなとは考えてます。

以上です。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） と申しますと、学校とセンターとそれぞれの助成制度といいますか、これも、エネルギー庁関係からいろいろ調べたら何かあると思いますけど、今、国が大体、これはもう世界でもこれやんなさいというような、京都議定書からいろいろ進んでおるこの中、自分たちが犯した罪は自分たちでやんなさいというようなことですから、そこら辺もう一步踏み込んで、やっぱりぜひやる方向で進めてもらいたいと、補助金ありますよ、どっか。探してください。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 国も法関係いろいろあるようですから、調べて取り組むようにいたします。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 太陽光のほうはそういうことで、どっかあると私は思っておりますから、調べていただいて進めていただきたい。

次、小水力発電でございますけど、ほかにもいろいろあります。大刀洗町の取り組みは、風力とかもういろいろありますけど、余りむいてません。風力なんかは、これは、偏西風みたいな西風がしょっちゅうあるところでないとなんかだめなんです。大刀洗はちょっと無理かなど。それから、ほかにバイオマスとかいろいろありますけど、これは、やっぱり、これに周知をかけて、まだ検討しないとできないということで、私は、一番小水力は、これはおもしろくてやる必要があるかなと思うんです。今これ検討してあるのが3つあるんです。大堰公園のところの床島用水と、それと、陣屋川のあつこの堰のところ、保育園のところと、それと、大刀洗公園。ところが、私から言わせると、この床島用水は、これは広域の土地改良区ですから、こういうところに勝手につくるということは、ちょっとこれはできません、これは。それと、これは、かんがい期はもちろん多量の水量を持ってきますけど、普通の非かんがい期は、管理用水だけですから、要するに流量が少なくて、これは無理と思います。まず、広域ですからできません。それと、次は、陣屋川です。陣屋川のこの保育園のところと、これは、井堰のところだろうと、これは報告書がしてあるんですけども、これも、要するに、堰自体がこれは、自動堰なんです。自動堰と申しますのは、非常に流下する流量に変化をもたらすと。そして、これも穫り入れがもちろんございまして、なかなか流量がうまくいかないということでございます。残るはどこかという、どうも何か私の近くの大刀洗公園になってから、申しわけございませんけど、いわゆる太陽光と小水力は、要するに、どういうやつでできるかというのは、皆さんも、要するに流量と落差したやつのこの高低差と、あとはエネルギーの効率、もう普通0.72といたしますけど、こういうやつを掛けて幾ら出ますということで出るんです。それで、この大刀洗公園にある頭首工は、これは固定堰です。しかし、これも揚水をしてあります。これまだ水利組合の人ともまだ全然話もしていませんけど、この固定堰も古うございます。これは、申し上げますと、今流量を0.165で見えています。落差を1メートルということで。あそこは、この頭首工を半分固定堰にして、半分は、小水力用に落差をつけたら、いわゆる洪水吐をつくるんです。そしたら、もうここで、これまず流量も、これは上のほうの筑前町のほうが、もういろいろな圃場整備ももちろん終わっている、下水も終わっている、全部うちのほうに流れてきます。悪いときも流れてきます。ですから、悪いときだけ公園を流した水をうまく利用すれば、私はできると思います。

だから、私もこれ細かいことになりますけど、まだ、時間十分あります。計算をしたんです。今これで計算してあるのは、1日大体28キロぐらい出ますよと。それは、落差が1メートル、流

量が0.165立米なんです。私は今度逆に、そんならこれは落差を、これは2メートルをとって、1日に10キロする場合にはどうしたらいいかということで逆算すると、もう細かい話になりますけど、鉛管の27センチ、これぐらいのやつでばっとやると、大体これが10キロ出るんです。1日に10キロ。1日10キロですから、これを年間に時間数にかえると8,760なんです。そうすると、これがどれぐらい。これでも、年間にしかし3,700ぐらいです。

ところが、流量が上がります。少なくとも、今大刀洗公園に使っておる電気が8万9,000キロです。私は、この大刀洗公園に使っている年間8万9,000キロワットのやつを、少なくとも2割ぐらいはこれで賄いたいと。そして、あそこに風光明媚な固定堰とこの洪水吐をつくって小水力発電をつくるんです。すると見学者が大分ふえます。見学者もふえますし、わあ、これはすごいなということで。お金もそうかかりません。これは、いわゆる小水力と井堰と抱き合わせた補助事業もあります。また、補助事業と言いますけど。というのは、うちだけじゃできません。それは、もちろん水利組合が一番もとにおらっしゃるから、それは、その容量だけやるような仕組みをすればいいんですから、ぜひやっぱり大刀洗も何か。私は大体大刀洗公園に、こんなこと笑われるかもしれない。30メートルのタワーを建てようかという気もしておりましたけど、今はもうそんなお金もないし、よそからお見えになって喜ばれるかなと思ったけども、これなら実務があるから、そこら辺ちょっとお答えを。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 大刀洗川は県が管理している河川ですので、今山内議員がいろいろ考えはあるようですけども、それをやるとなれば、県とも協議をして許可をいただいてということになると思いますし、そう簡単ではないんじゃないかなと、そんなふうに思っています。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 県との協議は行ってきます。

これは、今も固定堰というて、河川をとめているやつがあるわけなんです。大体これは県が嫌うわけなんです。洪水吐のときに、それ以下に行かないから、水位がぼっと上がるから、今度は、半分固定堰にして、半分洪水吐にしようというたら、土木事務所は町長喜ぶますよ。わあいいことやっていただきますね、私のほうから許可を早く出しますというようなことを言われます。洪水も支障がないように、半分洪水吐にして、半分固定堰にするということですから、やっぱり金の面も、これは補助ももちろんありますから、例えば1億かかっても、1,000万か1,500万円ぐらいでできちゃせんでしょうか、うちがおさめるとは。できます。私のはっきり言います。そういうことですから、ぜひ小水力も、どっかやっぱりやって、この大刀洗公園の8万9,000いるやつを、せめてこの2割ぐらい自分たちで賄うという、そして、景観もよくしたやつも、今いろいろなやつがあります、よそにいつてみますと。ぜひ担当課長は、何か俺言いたいぞという、

担当課長はどなたか。

○議長（長野 正明） 平田係長。

○財政係長（平田 栄一） 山内議員の御質問というか、太陽光発電のほうでちょっと御回答したいと思いますが、よろしくごさいませうでしょうか。環境省のほうで、今年度から補助事業を設けておりまして、グリーンニューディール事業という関係で、県のほうとしましては、福岡県公共施設再生可能エネルギー等導入推進基金事業の補助というのがございまして、これにつきましては、地震や台風等による大規模な災害に備え、市町村等が設置した防災拠点等移設に対する再生可能エネルギー等を導入しまして、災害に強く低炭素な地域づくりを展開することを目的とする事業がございませう。今年度、庁舎の改修にあわせまして、庁舎は30キロワット太陽光発電を乗せるようにしておりますけれども、そのうちの15キロワットにつきましては、このグリーンニューディール事業を活用しまして、その分につきましては100%補助という形のものがございます。それとあわせまして、ドリームセンターも重要な防災拠点となっておりますので、26年度に太陽光15キロワットほどを乗せてはどうだろうかという形で県のほうに申請しております。

あわせまして、大堰小学校のほうにも、27年度にですけれども、同等に15キロワット乗せてはどうだろうかという形で県のほうに申請をしております。大堰につきましては、本来は、大堰交流センターが防災の拠点でもありますけれども、昨年のおきまして、水没まではいってありませんでしたけれども、最終的には大堰小学校のほうに避難したような関係もございませうので、それならば、大堰小学校のほうに太陽光をつけてはどうだろうかという感じで、25、26、27年度につきましては、庁舎、ドリームセンター、大堰小学校のほうに、太陽光発電の補助事業の申請をしているようなところでございませう。

以上でございませう。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 小水力はどうなりましたでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 私もある程度そういう河川のことはわかるんですけど、半分を固定堰で半分を可動堰とかというのは、なかなかそれはできないことはないでしょうけど、それは難しいと思います。あのくらいのところで、小水力発電というよりも、もっと太陽光かなんかで頑張ったほうがいいんじゃないでしょうか。どうもあそこでやるというのは気が進みませう。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） ちょっと誤解があったようなんですけど、半分固定堰で半分は洪水吐にして、要するに小水力の機械をつけるわけなんです。そして、それで組み合わせて、もちろん水位が高くなったときには出すとか、もうそういうともできますから、担当課長もちょっとある

ようですから、担当課長、ちょっと。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） 担当課長かどうかわかりませんが、今の固定堰をどういった形かで改修して行くということでございますけども、もちろん山内議員がおっしゃるように、地元の水利施設管理者との協議も要りますし、土木との当然協議も要るようになります。一般的なことで、私が小水力について話したことがあるんですが、あとの維持管理、例えば、羽にごみが詰まるとか、そういったことで、維持管理費とその費用対効果を考えた場合、町内における小水力につきましても、なかなか難しいのではないかなというような、その当時は結論に達したわけですが、山内議員、可能なように一生懸命おっしゃるものですから、私なりにもいろいろ考えて、可能であれば町長と相談しながら検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） これどこのコンサルとかちょっと忘れちゃったけど、こういうやつを図面つくっておるんです。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それをやっている業者は、土木のことはほとんどわからんのがやっていますから、あんまり参考にしないでください。

○議員（11番 山内 剛） いや、町長、それを今から言ようかと思っちゃったんです。これをつくってあるのは、こういう壁掛け式でこういうことで、私はこういうこっちゃだめと思っているんです。ですから、ちょっとこれはあんまりそういうところは信用せん、私のほうを信用して、今度は、ちょっとどこが担当課長さんになるかしりません。町長含めて私と一緒に検討をいたしましょうというぐらいいちちょっとお約束をさせてください。そうしましたら、きょうはもうこれでやめますけど。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） しっかり検討いたします。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） そういうことで、やはり、この小水力ももう頭から、小水力というとか非常に恐々そうに思いますけど、やってみればおもしろい。それは、もちろん管理も要りましょう。管理も今非常に軽減された管理もございまして、やはり、そこら辺も新分野に向けて、やっぱり今後一緒に検討させていただきたいと思います。そういうお約束もいたしましたから、私はこれで終わらせていただきます。

○議長（長野 正明） これで、山内議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（長野 正明） 次に、3番、後藤晴一議員、中央演壇よりお願いします。再質問については、発言席よりお願いします。後藤議員。

3番 後藤 晴一議員 質問事項

1. 自治組織（行政区・隣組）について
2. 青少年の育成に関する事業について

○議員（3番 後藤 晴一） おはようございます。3番、後藤晴一です。よろしくお願ひいたします。議長の許可を得ましたので質問をさせていただきます。

さて、質問事項でございますけれども、大きく2項目にわたりますけれども、1項目めは、自治組織、いわゆる行政区・隣組についてを町長に、2項目めの青少年の育成に関する事業について、教育長に質問をさせていただきます。

さて、1項目めですが、人口の高齢化、核家族化が進む中で、地域の住民の創意工夫により、地域を活性化させることは必要なことでございます。そのたびに、本町も校区センターを核として地域づくりが進められていることと思います。

一方、住民の福祉の充実を初め、地域活性化施策を施行するためにも、地域自治組織、いわゆる行政区は自治体の礎であり、基礎をなすものと考えます。

そこで、1点目の質問でございますが、今日、全国的な傾向でございますけれども、自治体の自治組織が組織率が低下傾向にあると言われております。そこで、本町では、行政区の組織率は、いわゆる隣組に入らない世帯の割合、どのような状況にあるかを最初にお示ししたいと思ひます。

次に、2点目にまいりますが、自治組織率の低下は、行政施行、自治組織の運営体制に影響が大きいと考えます。これはもちろんのことと思ひます。町行政として、現実的な課題は今現在あるのか、あるとすれば、どのようなことかをお示ししたいと思ひます。

それから、3点目でございますが、地域役員、民生児童委員、消防団員の後継者不足、その他地縁組織、いわゆる青壮年の組織、婦人会と、それから、老人会と、いわゆるコミュニティー意識の希薄化が進んでいます。行政の対応策は何かお考えはあるのかお示ししたいと思ひます。

次に、2点目の質問をさせていただきます。これは、教育長に対してでございますが、青少年の育成に関する事業についてお尋ねいたします。毎年、青少年育成町民会議等、校区民会議に対する事業に負担金、補助金が交付され、事業実施がされております。各校区民会議は、規約等制定のもとに組織化の取り組みがなされているものと思ひます。

これは、菊池校区においてであります。青少年健全育成菊池校区民会議規約、これは昭和

61年4月に制定しております。目的、組織構成等が明らかにされ事業が実施されております。組織体制は、居住する全住民をもって構成するということになっております。この居住する全住民をもって構成、健全育成に対する強い思い入れのあらわれではないかと立派なことと思います。このことから、各行政区におきましては、2年任期の代議員を10世帯に1名の割合で選任するようというように定められております。この事業の実行組織は代議員が担うことになっております。代議員の選任は各行政区で行うことになっており、選任は順番割り当て制であったり、高齢者であったり、非常に事業認識が薄い方が代議員に選任される、そういう戸惑いも見られるわけです。最終的には、事業の目的は浸透せず、活動が特定の人に偏り、担い手が少なくなっている課題があります。

このような推進施策を見ると、何か軽視的に事業が進められているような、そういうふうに見受けられます。

青少年の健全育成については、県では、福岡県青少年健全育成条例が制定されております。本町は、附属機関として、地方青少年問題協議会設置法、これは昭和28年法律でございますが——に基づき、大刀洗青少年問題協議会が設置されております。

また、平成25年度の教育施策要綱にも、青少年の育成の体制づくりとして、青少年育成町民会議、校区民会議など関係機関、団体との相互連携を図り、地域社会の青少年育成の体制づくりを推進しますと、主要施策に示されております。

しかしながら、地域には、先ほど紹介しました校区民会議の規約内容と青少年育成体制の実態がございます。このような自治組織の現状の面から、施策の推進をどうお考えなのかお聞きするものです。

第1回目の質問はこれで終わります。答弁をいただいた後、あとは発言席より質問させていただきます。

○議長（長野 正明） それでは、答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、後藤議員の質問にお答えをいたします。自治組織についてであります。まず、自治体の自治組織は、組織率は低下傾向にあると言われているが、本町の行政区の組織率、隣組未加入状況ですけれども、これはどうかという御質問でございます。議員御指摘のとおり、全国的には自治組織の組織率は低下傾向にあると言われておりますが、当町においては、行政区（隣組）への未加入率は全体でおおむね3%台になっており、全国的に見ても、非常に自治組織への加入率が高い自治体であると言えます。

次に、自治組織率の低下は、行政施策施行、自治組織の運営体制に影響が大きいと考えるが、町行政として現実的な課題はあるのかという質問でございます。

自治組織率の低下は、防災や防犯、独居老人などの見守りといった地域社会の安全安心を確保

する観点から影響が大きいものと思われます。しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、当町における行政区（隣組）への加入率は94%以上と大変高く、行政区長を初め、隣組長や地域役員の皆様の御尽力のおかげで、現在、滞りなく行政施策が実施できているものと認識しております。

行政としましては、今後も、この高い自治組織率が維持されるよう、できる限りの支援を続けてまいりたいと考えておりますので、皆様の御協力のほどよろしくをお願いいたします。

次に、地域役員、民生児童委員、消防団員の後継者不足、その他地縁組織、青壮年や婦人、老人などの希薄化が進んでいる、行政の対応策はあるのかとの質問であります。

議員御指摘のとおり、民生委員、児童委員や消防団員、婦人会など、さまざまな活動を行う組織の担い手が減少傾向にあります。考えられる要因として、一つに、人口の少ない地域における高齢化の進展、土日の勤務を初めとする就労形態の多様化など、物理的な人材の不足がございます。もう一つは、価値観の多様化や自己の利益を優先する個人主義の広がりなどが上げられます。

このような要因、認識のもと、町の対応策としては、一つに、現在進めている校区を単位とした地域づくりによる組織を生かし、自治組織間の情報や課題の共有、事業の連携などを支援してまいります。

次に、希薄化する地域への関心を高め、地域とかかわりに喜びやぬくもり、安心を目指すことができるよう、外部の人材も活用した交流の場をつくり、新たな人材の発掘を進めながら、自治組織へのつながりを図ってまいります。また、役場内で、地域や自治組織などに係る課題共有を目的に、関係部署からなる連絡会議を設置いたしました。9月2日に第1回会議を開催したところで、今後も、定期的な開催を予定しているところでございます。

また、校区を核とした地域づくりについて、ことしで5年目を迎えたところですが、町としましては、この5年間を一つの区切りとして、これまでの取り組みを振り返り、その成果や課題などを整理し、あわせて自治組織の抱える課題なども調査した上で、次の5年間を見据えた地域づくりのプランを検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上で、後藤議員の質問に対する答弁を終わります。

次の青少年の育成については、教育長のほうからお答えをいたします。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、後藤議員の質問の青少年の育成に関する事業について答弁いたします。

青少年健全育成校区民会議につきましては、次世代を担う若者の健全育成を目的として、昭和41年5月の青少年育成国民会議、同年12月の福岡県青少年育成県民会議の設立を受けまして、昭和60年大刀洗町町民会議が設立されておまして、翌年度には、各校区民会議が設立されて

おります。

まず、町民会議についてでございますが、各校区民会議の活動を尊重しつつ、行事内容、費用面を考慮いたしまして、全町的に取り組むほうが効果的なものについて実施しております。

次に、校区民会議は、地域の実情に応じ、地域の特色が生かせるよう地域、学校、家庭が連携し、次世代を担う青少年の健全育成を目的として、その役割を担っていただいておりますけれども、日ごろから住民の皆様には大変御協力をいただいております。感謝しております。

御存じのとおり、各校区民会議はそれぞれ独自に事業を行っております。代議員の出席等に関する規約につきましても、議員が御指摘いただきましたような、菊池校区民会議規約では、10世帯に1割の割合で選出はありますけれども、他の3校区民会議につきましては、当該校区内の活動団体役員や学識経験者等から選出するなど、地域の特徴が見られ、事業の推進体制もまちまちでございます。

現在、生涯学習課では、各校区民会議の事業として取り組んでいる校区チャレンジ教室やアンビシャス広場等の行事に対しまして、社会教育指導員や地域活動指導員を積極的に派遣いたしまして、地域コミュニティが持つ地域力の再生強化を図りながら、地域づくりを支援しているところでございます。

各校区民会議の活動内容については、当該校区民で構成する役員会等で、地域の実情に即した計画活動に取り組まれておりまして、地域の特色が出ているものと現在推察しておりますけれども、地域主体で行われている事業運営、役員選出や規約の改正等につきましては、従来どおり、地域での意見を尊重することが最善であるというふうにご検討しております。

したがって、町民会議事務局等による統一的な指導は現在のところ考えておりませんが、活性化に向けた支援でありますとか、協議あるいは相談等につきましては、引き続き積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上で、後藤議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 1項目めの御答弁に関してでございますけれども、先ほど町長のほうが、隣組に入らない組織率といいますか、このことについて、全体で3%程度ということでお答えをいただきました。これは、その前々ぐらいの一般質問の中でも、地域を考える場合に、やはりその辺の厚い薄い人口の、もうそういうことを考えてくださいよというふうなことでお願いした経緯もあります。今回もならして考えれば、大刀洗は全国的に見ても組織率は悪いほうではないと、町長のお答えどおりだとは思いますが、しかし、我が菊池校区ですか、こちらのほうは当然各校区の特色もありますが、人口密度が非常に過密になってきております。こういう中で、そこあたりの組織率は非常に大きいと思います。まず、そこあたりを、校区ごとに組織率

がわかればお示しいただきたいと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 後藤議員、全部出てますから後でお渡ししましょう。本当は、北鶴木が一番悪いんじゃないかと思ったけど、そうじゃないんです。あんまりどこというと悪いので、後でこれ渡すから見とってください。いいですか。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 後で資料をいただけるということでございますから。ただ単に統計ということじゃなくて、行政は、それだけでは済まないと思います。やはり、各行政区における区長さんの働きとか、いろんな悩みとか、そういうものを総合して考えて。ただ、統計的な数字だけでいいとか悪いとか、私も余りそういう判断はしたくないんですけども、事実そういういろんな問題が出てきております。先ほど言いましたように、地域自治組織、そういうのを希薄化したり、それから、役員選任のとき、非常に区長あたりは困難、ある区長は非常に疲弊をして、それで何カ月もかかるとか、そういう実態があります。

ですから、そういうきめの細かいところまで、気持ちを張り巡らしていただいて、行政といえますか、そういう組織率の推進に図ってもらいたい、そういうことで思っております。ですから、資料は資料で後でいただきますけれど、それに基づいて、また後でお聞きするかもわかりませんが、それは後でいただきたいと思います。

そのあたりでまずお答えがあれば。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 大体議員が言われていることはよくわかっています。それで、組織率だけでどうこうとは言えないところがあるんです。はっきりいって、新住民の方といいますか、アパートにおられるような方はなかなかいろんなことに、地元の行事などに参加とかいってもなかなか難しいところがあります。

ただ、大刀洗町の人口を減らさないためには、やっぱりある意味ありがたいといえますか、それで、私としては、そういう例えばアパートにおられるような方が、自分の家を持って、大刀洗町になるべく多く住み着いていただきたいなど、そんなふうに思っているところでもあります。

ただ、今、残念ながら、町として、そういう住宅の関係を整備するところまでいっておりませんが、いずれそういうことも、近い将来には考えて取り組まないといけないのではないかと考えています。

議員も御存じのとおり、大刀洗の持っております町営住宅も大変老朽化をしています。ですから、そういうことも考えてやるべきが、どうせ近いうちにやらなければいけないのであろうというふうには思っています。

以上です。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 十分私が言っていることがわかるということで、大体町長がおっしゃったようなことだと思いますけれども、もう少し実態を申し上げますと、極端なんです。昔からある隣組はほとんど高齢化が進んで、そして、そこでお世話役さえどうするかという問題にまで直面しております。今、回覧板等はスムーズに回っておりますけれども、隣組長を、結局は、同じような方が何回もやるとか、そういう状況も今出てきております。それは、ますます私は、先ほどおっしゃったように、アパートとか、こういうのが進んでくれば、ますます進んでいくんではなかろうかと思えます。

ですから、その辺は、町のほうで考えてもらわないと、今はそういう地域では、できるだけ助け合って、そして、こういうときでございますから、そういう御老人等を見守りながら、できるだけ、できるものからやろうという認識で地域は頑張っておりますので、もうすぐそこに高齢化は進んでおります。もう高齢化と言われてもう久しいんですけれども、本当に実態がそこにあらわれてきております。ですから、そういうところまできちんと細かい目を向けていただいて、町行政として何か施策はないか。

こういう実態は、大きな都市は早く来ておると思えます。ですから、それなりの人員を配置したとか、そういう都市では、そういう施策を施行されているところもあると思えますけれども、大刀洗は人口1万5,000、財政力の問題もありましようけど、そういうところまで、やっぱり今後考えていかなければならないのではないかというふうに私は思います。そういうことで、ひとつその辺のちょっと御答弁があればよろしく申し上げます。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 後藤議員の質問はよくわかりました。それで、じゃあ、今すぐそういう、例えば、後藤議員がおられるような北鶴木みたいなところから、何か特別に町がどうかするというようなことは、ちょっと今のところは考えておりませんが、いずれみんなが高齢化していくわけですから、全体的にいろいろ対策をとる必要が出てくるだろうというふうに考えています。

ただ、大刀洗のいいところは、やはり何といても、まだそれぞれが顔見知り近くにおいて、いろいろ助け合えるというか、近所で助け合えるという、そういうところがいいところですから、そういういいところはずっと残していけるように、そんなふうでありたいなというふうに思っています。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） いいところは、十分行政区の中でいろいろ助け合ってやっております

す。しかしながら、そういう実態があらわれてきたというのは御認識をいただきたいと思います。

それと、あと、先ほど言いました婦人会とか青壮年部の組織とか、それから、老人会、なかなか新しい方が入って見えません。もう組織自体は、役員でいろいろ努力をしながら入っていただき、加入してください、こういういい事業もやっていますからというふうなことをPRはしています。しかし、それだけではなくて、そういう地域における婦人会、青壮年部、それから、老人会というのは、行政にもあらゆる面で行政施策に貢献してあるとか、そういうこともございます。ですから、何回も将来的にと言いますが、もう今現在もそういうことですから、行政が頼らうと思っても、そういう組織はなくなってくる時期は到来してくるのではなかろうかと思えます。

事実、一部には、婦人会組織等も、地域地域の実情もございましょうけれども少なくなっております。例えば、大刀洗行政で大きな施策をやっているひばりロードとか、それから、ドリームまつりとか、そういう影響にもだんだんと出てくるのではなかろうかと思えます。ですから、そのときのことを考えて、やはりその行政を推進していただかなければいけないと私は考えます。その点はどうでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） そういうことも考えて、今、言われるようなことを考えて、校区単位での活動を活発にやろうというようなことで、5年前から取り組んできたところです。

最近、非常にやって喜ばれているというのは、健康体操です。各校区でやっております、校区単位で。これなんかは、なるべく年配の方が参加していただいて、それぞれ仲良くなっていたいくような、そういうこともあるようですから、大変評判がよくて、これをどんどん広げていきたいなと思っているところです。町としては、やはり、何もかもというか、後藤議員が言われるように、じゃあどっか校区の一つの地域に対してうんと力を入れてやるというようなことはなかなか難しいところがあると思えますけど、今のところは、校区単位で力を入れてやっていきたいと、そんなふう考えているところです。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 町長に今御答弁いただいたわけですが、そのことに関しては、前のコミュニティ行政について質問したことがあったんですけども、そのときに確かに町長はお答えをいただいております。地域コミュニティの強化については、これは議事録からですけども、「次を担うリーダーの確保、育成が重要な課題であると認識しております。そのために、校区センターを核として、地域づくりや観光等の取り組みを通じて、地域ブランドを高め、多くの町民に自慢と誇りを持てるようにしたい。そうすることにより、自分の住む地域に関する関心と何かできるということがあればといった共助の精神が醸成されるものと期待しているところです。校区センターを核とした地域づくりと地域コミュニティの組織である行政区は、住民組織の

両輪でありまして、町としても、今後もできる限り支援してまいる所存である。」と。これはこれで十分御認識の上でのお答えであると、私も御期待を申し上げているところです。

しかし、先ほど言いましたように、地域によっては、そういう行政区の実態がある。ですから、今の校区センターを中心とするまちづくり、それから、行政区におけるそういういろんな問題が出てきている。先ほど御答弁を私は読みましたけれども、そういう相違うような状況も出てきております。行政区は行政区の悩みが今出てきております。校区センターは校区センターで事業が行われております。

ですから、その辺のどのようなパイプを持ってつなげていくか。今後、地域づくりの中で一番重要なことと思います。どうかその辺を十分お考えの上で、施策施行をやっていただきたいというふうに思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 確かに後藤議員の言われるように、校区は校区、行政区は行政区でそれぞれいろいろ問題があるし、今の時点で私が考えていることは、さっきも言いましたように、校区センターを活発にやっていきたいと、そんなふうに考えていますけれども、先ほど言いましたような、健康体操はどんどん参加される方が多くなっています。校区のセンターではもう入らなくなるんです、もうすぐ。そしたら、それから、やはり行政区のほうの公民館とかを使ってやるようにというふうに考えています。ですから、いずれそういうことをやっていけば、またいろいろなアイデアが出てくるようになるのではないかなと、そんなふうに思っています。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 町長のほうが、そういうふうに、これは、地域性にもあると思えますけれども、そういういろんな小さなところまで気配りをさせていただいて、先ほど答弁いただいたように、今後、行政区内での事業もどういうふうに推進するかと、校区センター単位で行われておる事業をどういうふうに結びつけるかと、そういうことをお考えいただきたいと思います。ありがとうございます。

次に、教育長に青少年健全育成の事業についてですが、先ほど、菊池校区の健全育成の規約を一部紹介しながらお尋ねしたわけですがけれども、これは、教育委員会の主要施策ですか、これも、確かに青少年の活動指導員やジュニアリーダーの育成に力を入れるというふうなことも載せてあります。

このあたりは、総合計画ですか、2009年から10年間の総合計画が立てられておりますけれども、主要施策と総合計画の内容が全く同じです。こういう総合計画が立てられて初めて実施計画があり、問題点をいろいろ出し合って、そして、新たな主要施策をつくるべきではないか。もう5年たちます、2009年から総合計画。ですから、全く総合計画の内容が主要施策にのせ

られている、これは余りにも、本当に内部検討がされているのか。私は、各事業が行われておっても、これは効果薄い厚いはありますから、思い切って、この辺は、一時事業仕分けにあったことかわかりません。校区外事業は、事業仕分けでありましたけれども、その辺の成果とか価値観、推進の度合い、そういうようなやつを見きわめて、主要施策にのせてほしい。

私としては、総合計画、主要施策を見ていたら、本当に検討されているかどうか、そういう思いでございましたのでお尋ねいたします。

それから、先ほど言いましたように、附属機関としてあります大刀洗に青少年問題協議会設置条例というのがございます。このあたりも、そういう各毎年行われておる校区の事業、あるいはいじめの問題とかいろいろ出ておりますけれども、これは、どういう機能で、この問題、設置条例が置いてあるのか、どのような段階で検討されているのか、その辺をちょっとお示しいただきたいと思います。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） ただいまの質問にお答えいたします。まず、2点目ですけども、青少年問題設置条例の機能でございますけども、ちょっと今のところが、私のほうが手持ち資料がありませんので、詳しい内容は把握ができておりませんので、また後で回答させていただきたいというふうに思っております。

それから、また、言われました総合計画の実施、主要施策の計画の整合性が検討しているかというふうな御質問だったかというふうに思っておりますが、確かに、あくまでも総合計画の中では、こういうふうに将来像をつくってしておるところでございますけれども、やはり、青少年の育成につきましては、いろんな時代の変化等に基づきまして、なかなか当初の目的どおりできていない。また社会の変化が激しくて、それに追いついていけないというところがありますので、今後その辺を考慮しまして、内容を再度検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 検討していただくということでございますけれども、先ほど言いました、大刀洗町青少年問題協議会設置条例、この中には、この組織は町長を会長として、教育委員会に委託されているんですかね。最近条例改正の中であっていると思いますから、その辺はもう教育委員会も、私は十分御承知のこととって質問しているわけですがけれども、こういう中身も、非常に組織体制はどういう人材を集めて組織するか、一つ一つの組織化していただくための対象の編成といいますか、そういう役割をしていただくための委員は次の各号に掲げる者のうちから、町長が任命、各学校から推進を受け組織するというふうなことになっております。この中にも、青少年育成推進指導員というのが、名称が出てくるわけです。しかし、何かどこを探して

も、最終的にはこういう名称は急にここであらわれて、いつの時点で、先ほど教育長が御答弁になった、何年ですか、そういう県とか国のそういうのができた時点でのこういう名称があらわれてきたのか。全然急にここにのせられて、そして、この推進員はどこでどう働いているのか。先ほど私が言いました、各校区民会議の代議員とか、各ほかの校区では違うやり方をやっておられますけど、その方たちが推進員になるのか。これは、私も最初この青少年健全育成にかかわった関係から、これは、行政のほうからちょっと話があったわけですけども、確かに10戸に1人ぐらいの割合で、健全育成指導員を出してくれと。任期はありませんと。とにかくやれるだけやってくださいと。そうした後に、先ほど校区民会議の規約を紹介しましたがけれども、いつの間にか任期は設けられて、そして、今運営がなされていると。どうも、その辺が、ちぐはぐというか、一本筋の通ったものがないんです。ですから、その辺を、先ほどきょう協議会設置条例はお持ちでないということですけども、そのあたりの認識も含めて、もう一度お答えをいただきたいと思っております。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） ただいまの後藤議員さんの御質問にお答えいたしたいと思っております。何とか協議会というのはたくさんございまして、今度も、後で出てきますが、いじめに関しては、いじめ問題対策連絡協議会を設置努力しなさいというふうに言っております、文部科学省は。それとか、あるいは今条例案で提出させていただいておりますが、子ども・子育て支援会議の設置条例を出しております。それぞれのときにそれぞれの問題があって、条例がつくられますけれども、それがじゃあ一本化して、一つの思想で貫かれているかということ、必ずしもそうになっていなくて、条例は問題対処療法的に出てくるのが非常に多くて、教育委員会としても、そのたびごとに条例設置したなど、あるいは組織の設置要綱などをつくって対処しておりますけれども、具体的に申し上げますと、先ほどの後藤議員の御指摘のような青少年に関しては、ほとんど開店休業の状態だというふうに認識しております。

それは、早くからつくられたということもありまして、また、問題の質がずっと変わってきているということもありまして、現在は機能していないというふうに思います。それで、一つは、子供づくりとか、子供支援というのは、基本的に申し上げて、これはまちづくりの核だと私は認識しております。先ほど町長がおっしゃってございましたように、地域コミュニティをつくりながらというふうにおっしゃってたんですけども、まさしくそれが核になっていかないと、恐らく子供はできないだろうと思っております。

施策要綱に毎年同じようなことを書いておるやないかということで、それは、御指摘のとおりで、実は中身が進んでいないという証拠でもあります。それは、一番の問題点は、まちづくりと地域づくりと子供支援と子育て支援と、そういったものがそれぞれ、それぞれのところでやられ

ていて、総合的になかなかならない。一旦動き出していますから、特に菊池校区については、チャレンジなんかすごくたくさんやられていて、独自の回転をされているので、新たにそれをもう一回統一し直して、一つの条例なり、一つの思想のもとにまとめるというのは非常に難しい状態でもあるんで、さまざまにありますので、教育委員会としては、本当そろそろそれこそ整理をしていかにかいかな時期だなというふうに思っております。

それから、もう一つは、話長くなりますけども、文部科学省が今現在やっていて、福岡県が全く取り組んでいない事業に学校支援地域本部事業というのがございます。これは、学校を支援するために地域本部をつくって、コーディネーターを置いて、地域の方と学校を結ぶという本部事業をやっているんですけど、福岡県はなぜか1件も採択しておりませんし、平成26年度にひょっとしたら予算化されるかなといううわさも流れたんですけど、結局それも御破算になっているようで、結局子供についての考え方なり、あるいは青少年の育成についての考え方なりが種々ばらばらであることはもう認めざるを得ないところです。少なくとも教育委員会といたしましては、今後、いろんな条例のもとに、いろんな委員会とか協議会をつくってまいりますけれども、いま一度きちんとした整理統合をしながら、まちづくりの核となるような施策に仕立て上げたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 今教育長のほうから御答弁いただいた内容は、私もどうしてもそういう気がしてならなかったんです。いわゆる対応型といいますか、国がこう示したら、その流れが県を通じてくる。それは、もう条例をつくって、そういう何となくそこで事業が終わったような感じを受ける。それは、幾つも幾つも出てきて、そういうことの影響がどこに来るかいうたら、やっぱり地域ですよ。ですから、そのあたりは、一番つながりのある行政、教育行政であり、行政ではなかろうかなと、地域づくりも含めて。ですから、そのあたりを、県から言われた場合に、町行政の何かマイナスというか、そういうふうなことがあって、つくられるかどうかわかりませんが、やはり、一番はやっぱり地域住民のことを考えていただいて、地域の活性化を考えていただいて事業を施行していただくと、私は十分なことだと思います。

先ほども教育長からいろいろ御答弁いただいたんで、今後、そういうことを。なかなか、私も行政人だったんで、もうその辺は理解はしておりますけれども、しかし、先ほど言いましたように、高齢化なり、それから、隣組によっては高齢化が進み、それから、今のアパートが連立している中では、小学生はほとんどそこから出てきている。だから、いよいよ小学生が卒業していなくなれば、地域のつながりは、PTAとのつながりもなくなってくる。そういう状況もありますから、その辺は、しっかりとやっぱりもう先ほどおっしゃったようなことはもうわかってあるよ

うですから、これ以上申しませんが、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に町長が何かございましたら、お願ひしたいと思ひます。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 大刀洗町は、平成16年の6月に住民投票して単独でいくということを決めております。住民が決定したことですから、持続可能なまちづくり、これをしっかりやっていきたいと、そのように思っております。

それで、大刀洗町の周辺は、もうみんなうちよりも大きなとこばかりです。久留米とか小郡とか、隣の朝倉とか。そういうとこに負けないように、しっかりいろんな施策は取り組んでまいりたいと、そんなふうを考えているところです。

どうぞ今後ともよろしくお願ひします。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 最後に誤解がないように言っておきますけれども、地域性を表現いたしましたけれども、もちろん大堰校区とか大刀洗校区とか児童数も減ってきておまして、そういうとこはやっぱり校区でまとまったほうがやれるというものもあります。ですから、それはもうそれなりに進んでいるところもありますから、決して全部全般的にならせと私は言っているんじゃないで、やっぱり何回も言いますが、地域地域の実情、状況を見ながら、施策を施行していただきたいと、そういうことでございます。

私の質問はこれで終わります。

○議長（長野 正明） これで、後藤議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） それではここで暫時休憩をいたします。議場の時計で10時45分から再開いたします。

休憩 午前10時35分

.....

再開 午前10時45分

○議長（長野 正明） それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、7番、安丸眞一郎議員、中央演壇よりお願ひします。再質問については、発言席からお願ひします。安丸議員。

7番 安丸眞一郎議員 質問事項

1. 延長窓口の業務内容見直しについて
2. 小・中学校における学習環境の確保について

○議員（7番 安丸眞一郎） 議席番号7番、安丸眞一郎でございます。議長の許可を得ましたの

で、通告のとおり、延長窓口の業務内容の見直しについてと、小・中学校における学習環境の確保についての2点について質問を行います。

まず、初めに、延長窓口の業務見直しについてであります。現在、木曜日に実施されております午後7時までの延長窓口でありますけれども、今回、業務内容が受付件数が少ない等の理由から、10月3日の木曜の延長窓口から、取り扱い業務を一部変更するというのが、先般出されました広報9月号の中に掲載され、住民周知がされていたかと思えます。

受付件数が少ないとありますが、延長窓口でのこれまでどれくらい利用者、あるいは件数的にあったのかお尋ねするものです。

また、利用される方が毎月同じ方が利用されるというふうな話も聞いております。窓口業務を木曜日に7時まで延長して実施しているということについて、これまで住民周知は十分であったのかどうだったのかについてお尋ねするものです。

また、見直し後、今後の利用状況によっては、延長窓口の中止も含めて考えがあるのか、町長の考えを問うものであります。

次に、小・中学校における学習環境確保について問うものです。今年は、6月ごろから地球温暖化等の影響からでしょうか、記録的な猛暑続きでした。町では、教育長を先頭に、指導主事の指導のもと、児童生徒の学力向上に向けて、ユニバーサルデザインに基づく授業改善に日々御尽力いただいていることは十分承知をしているところでありますが、しかしながら、今年のような猛暑で教室の温度も高いときには、33度から35度にもなったというふうに聞いております。幸い熱中症にかかる子供がいなかったことが幸いでしたという現場の声も聞かれるほどです。私たちが子供のころと違って温暖化も進み、また、学校周辺にも住宅等が増え、道路などもアスファルト化され、年々緑も少なくなってきました。校舎の構造からしても、鉄筋コンクリートとなっており、断熱性も低く、子供たちや先生に過酷な状況になっているのではないのでしょうか。先生も児童生徒も汗だくで勉強しようにも集中できる環境にないのではないかと危惧しているところであります。

文部科学省の学校環境衛生基準によりますと、望ましい教室の温度は10度から30度、最も学習に望ましい温度は、冬で18度から20度、夏で25度から28度程度となっております。これからも、今年のような猛暑が想定されます。幾らソフト面の授業改善を進めても、勉強に集中できる環境になれば、学力向上も望めないのではないかと考えるところであります。

そこで、町として、空調設備、いわゆるエアコン等の設置も含めた勉強に集中できる学習環境確保について、どう具体的に改善をしていくのかということについて、町の考えを問うものであります。

以上、2点について、答弁を求めます。

これで1回目の質問を終わり、答弁によっては発言席から2次質問を行います。

○議長（長野 正明） それでは、答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、安丸眞一郎議員の質問にお答えをいたします。

まず、延長窓口の業務内容見直しについてであります。まず、1点目の現状について答弁をいたします。

窓口延長業務については、毎週木曜日に午後7時まで実施しておりまして、平成18年度の開始以来、今年で8年目になります。現在は、住民課住民係の2名、健康福祉課国保医療係の1名、計3名で対応しておりますが、実績としましては、平成24年度において、実施日が49日で住民課証明207件、住基異動4件、戸籍届出2件、税務課証明35件、耕作証明1件、その他44件の合計で293件の受付件数でございまして、これを、1日平均に換算すると約6件の受付件数になります。

次に、今後についての御質問でございます。先ほども申し上げましたとおり、現在の窓口延長業務における主な受付業務は、住民課証明関係でして、年に約200件、1日4ないし5件の受付でございます。また、その一方で、例えば国保医療関係については、月に1件程度の受付しかございません。町としては、そうした状況や従来と同じ業務範囲を継続した場合の費用対効果などを総合的に考慮し、10月からは国保医療関係などの業務は行わず、各種証明の交付関係について、体制を縮小した上で実施することとしたところであり、このことは、先ほど議員も言われたとおり、町の広報誌9月号でもお知らせしておるところであります。

町としては、今後とも窓口延長業務をより活用していただくよう、広報などによるPRに力を入れてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

以上で、安丸議員の質問に関する答弁を終わります。

次の2番目の質問、小・中学校における学習環境の確保については教育長のほうから答弁いたします。

○議長（長野 正明） それでは、倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、安丸議員の質問の小・中学校における学習環境の確保について答弁いたします。

議員が先ほど御指摘になりましたように、文部科学省で規定している学校保健安全法に基づく学校環境衛生基準によりますと、児童生徒にとって最も学習に望ましい教室の温度は、夏は30度以下、冬は10度C以上であるというふうにされています。

現在、町内小中学校における空調設備、いわゆるエアコンの設置状況は、図書館、パソコン教室、保健室、食堂、職員室等の事務室及び特別支援教室の一部には設置されておりますけれども、普通教室には設置されていませんので、今年のような猛暑においては、普通教室では基準を超え

た日が多かったのではないかと思います。

エアコンがない普通教室の対策といたしましては、扇風機や遮光ネットで対応しておりますけれども、そのほかに中学校南校舎と本郷小学校は、校舎改修の際に、外壁に熱を遮断する効果があるエコ塗装を行ったことや、菊池小学校の運動場を芝生化したことは暑さ対策に非常に有効であるというふうに報告を受けているところでございます。

参考までに、北筑後教育事務所管内のエアコン設置状況につきましては、6市町村とも現在のところ設置されておりませんが、来年度から設置予定が1市、今年度設計費用を計上しているところが1町あります。県内においては、徐々に設置する自治体が増えてきておるようではございますけれども、エアコンを全教室に設置するとなれば、1つ目の課題といたしましては、設置費用がかなりの額になること、さらに設置後のランニングコストも相当な額になることなど、財政負担がかなり大きいことがございます。

2つ目の課題といたしましては、児童生徒の健康面でありまして、汗腺が発達せずに汗を余りかかなくなると体温調節が円滑にできないという指摘もございます。子供たちの健康を守り、教育環境の整備をすることは大変重要なことであるというふうに認識しておりますけれども、以上のことを踏まえた上で、エアコン設置につきましては、慎重に総合的に調査検討してまいりたいと考えております。

以上で、安丸議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 再質問があれば、どうぞ。安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） ただいまの答弁を受けて、2次の質問を行いたいと思いますが、まず、1点目の延長窓口の業務見直しであります。今、町長答弁のように、日に6件、特に健康保険にかかわる部分はかなり少ないということは十分承知しておりますが、やはり、今後の考え方として、先ほど答弁の中にありましたように、住民周知を十分にしていって継続していくという理解でよろしのでしょうか、町長の考えとしては。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 言われるとおり、継続していくつもりであります。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） ありがとうございます。1つは、やっぱり今限られた職員数の中で、このように毎週木曜日の延長窓口、7時までですけども延長されているということは、住民福祉の観点からも良いこととは思いますが、今総務省が進めております住基カードを利用したコンビニエンスストアで住民票の写しとか、あるいは印鑑登録証明書の写しを取得できるようなサービスも総務省を通しても進めておりますが、そのところの検討はどんなのでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原住民課長。

○住民課長（川原 久明） 住民課の川原でございます。今、安丸議員さんのほうから御質問の件についてお答えいたします。

今、御質問にありましたように、延長窓口以外で住民票の証明書等の発行の方法としましては、今言われましたコンビニエンスでの交付、それから、自動交付機というのがございます。現在のところ、県内で自動交付機が久留米市を初め10市町村、それから、コンビニエンス交付につきましては、大牟田市と福岡市の2市町で行われております。ただ、非常に今のところコスト高ということで、初期の導入費用がそれぞれ2,000万円以上かかるということを聞いております。また、維持費もかなりかかるということで、その中で交付の数というのは、例えば、コンビニについては、全体の発行の5～6%、自動交付機につきましては12%ということで、これ久留米市ですけれども、そういうことを聞いております。

今のところ、まだ当町では、自動交付機、それから、コンビニエンス交付については、まだ検討はしておりません。今の状況を見ながら、今後、今言われました国の住基カードの条例が一部改正されますので、そのような国の状況とあわせまして、必要になってくれば検討を進めたいと思っております。今のところはまだ検討をしておりません。

以上です。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 確かに、久留米市とかは、西鉄のフロアのところに自動交付機を設置したり、住民サービス進められておりますけれども、私は、自動交付機を設置するというのは求めてないんですけど、やはり、今検討されております税務課のほうでのコンビニエンスでの納付ができるような検討も今、来年4月からの実施に向けて進められておりますけれども、そういったこと、今回総務省が進めている住基カードを利用した部分についても、総務省としても、やはり全国の自治体に広めていきたいわけですから、それなりの補助事業も含めて今後は出てくるかと思っておりますから、ぜひ早急に、導入に向けての検討を進めていただきたいというふうに思います。そのことによって、こういうのを利用すれば、朝6時半から夜の23時までそういう取得ができるというふうに聞いておりますし、よりよい住民サービスの向上になっていくんじゃないかという、限れた職員数の中で、どう住民サービスを向上させるかということからすれば、よりよい手立てではないかというふうに認識しておりますので、ぜひとも費用の面がありますけれども、できるだけ安くできるように、国としても、今後先ほど申し上げました、補助事業も出てくるかと思っておりますから、ぜひとも検討をしていただきたいというふうに思っておるところであります。

1点目は終わりました、2点目の小・中学校の学習環境の確保並びに改善であります。教育長の答弁の中で現状は十分認識しているということでしたけれども、認識だけで、今のところ何か対策をするということは考えてらっしゃらないのでしょうか。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） 安丸議員さんの御質問に対して、先ほどの教育長の答弁に若干補足を加えながら説明をさせていただきたいと思います。

まず、文科省が定めます学校環境衛生基準というのがあります。これにつきましては、教室の環境基準の中に換気の状態であったり、温度、湿度、一酸化炭素、二酸化炭素、揮発性有機化合物とかダニとか教室の明るさ、照明等でございます。測定につきましては、年に2回適当な時期に各学校で行うというところでございます。

換気等につきましては、毎回教室内は、窓を開けて換気等を行ってますし、改築の際に、有機化合物との調査も行ってますので、特に記録等はとっておりません。ただ、教室内の温度につきましては、やはり、熱中症も発生するということで、学校のほうとしても、先ほどおっしゃいました6月から暑い時期にかかりましては、先生たちも慎重に管理を行っているところでございます。

そんな中で、職員室等の温度が30度以上、いわゆる温度計が30度以上になったときには、やっぱり教室のほうに出向きまして、温度をやっぱり測定するわけですが、そんな中で、やっぱり確かに30度以上を超えていたという日々が何日かあったようでございます。

そんな中で、じゃあ子供たちにどういった熱中症対策を施しているかといいますと、まず、教室内に扇風機、まず窓を開けたり、あるいは扇風機を、中学校にはございませんが、全小学校においては活用しております。

それと、あと子供たちへの健康管理でございますが、やはり、熱中症対策といたしまして、水筒を各自持ってくることで、そして、その水筒を中休みの時間であったり、昼休みの時間に、適当な時間に飲ませるといった水分補給を行うという指導を行っております。それと、余りにも気温が高いときには、屋外での活動を制限する、あるいは帽子を着用させるといったような指導をされているようでございます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 今の課長の答弁の中に、私は、屋外は特段今回質問を出してないんですけど、やはり、教室で勉強する際の環境の改善なんで、そのところだけちょっと求めていきたいわけなんですけども、やはり、先ほどの答弁の中にも、30度以上を超したのが何日かあったようですがということなんですけども、これは、各学校からの、校長先生なり、各学校からの報告とか、そういった連携はされているんでしょうか。そういう猛暑が続いたときの現場の状況の把握なんですけど。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） 先ほどの私のほうの回答は、私のほうから、今回の件につきまして、学校に問い合わせた結果でございます。ですから、30度を超えたり、あるいは35度を超えたときの学校からの教育委員会への報告ということはしておりません。

以上です。

○議長（長野 正明） よろしいですか。安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 先ほども言われました学校保健安全法の第6条の中に、やはり、学校設置者は、学校環境衛生基準に照らして、その設置する学校の適切な環境の維持に努めなければならないというのが2項にあります。3項目に校長は、学校環境衛生基準に照らし、学校の環境衛生に関し、適正を欠く事項があると認めた場合には、遅滞なくその改善のために必要な措置を講じる、または、当該措置を講じることができないときは、当該学校の設置者に対してその旨を申し出るというふうになっておりますけれども、そこらあたりは実施されてないということの理解でよろしいですか。先ほどの答弁の中では、課長が報告を求めたということですが、これまで、ことしの6月から夏休み1カ月、42日間ありますけれども、今日まで、学校からそういった教室の状況なり環境について報告含めて、はなかったということですか。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） おっしゃるとおりでございます。教育委員会のほうに報告をするというのを規定してはおりません。

ただ、そういった気温だけにかかわりますと、30度以上を超えた場合とかいいますのは、まず、各学校でそういった対策を行っていただいているわけです。

先ほど対策につきましては述べましたけれども、まず、学校のほうで対策を講じると。それで、あと30度以上を超えた日々が連続したわけではないと。必ずしも、毎日測定するということは義務づけられてはありませぬので、やはり、先生が感じて、きょうは暑いなというふうなときとか、あるいは職員室の温度計が30度を超えたとか、きょうは何度やろうかというふうなことで、まず、子供の安全、そういったものをまず第一にしながら、気温、温度等を計ってあるというところでございます。

以上です。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 各学校の校長に委ねられているというのはわかりました。ただ、こしも、気象庁が発表しましたように、猛暑続きといえますか、これは8月が特に多かったんですけど、夏休みに入る前も、かなり30度以上を超したというのはあったと思います。そこら辺で、やはり、私が今回出しています空調設備、いわゆるエアコンの設置も含めた検討、その実施までは当面、やはり今課長も含めて言われましたけれども、子供たちがよりよい環境で勉強でき

る教室づくりといたしますか、授業改善については、先ほどから申し上げますように、いろいろみんながわかりやすい授業改善にもう先生方一生懸命取り組んでいただいているのは十分承知しておりますけれども、やはり、それを、折角そういうふうな改善をされて教える側の先生方であっても汗だくになられて、また、受ける側の児童生徒も、やはり本当に汗だくになってというか、それがしょっちゅうではないことは十分理解しておりますけれども、やはり、何らかの一時的な手立て、一定期間の手立てになりますけれども、空調設備の設置も含めて今後検討していかにかいかんというふうに私は思っております。

先ほどの教育長の答弁の中にありました近隣の市町村の状況の中で、恐らく久留米市が今度の9月議会、来年にかけて、2カ年かけて全校で実施するというふうに聞いておりますし、また、1町については、大木町のほうが、6月の議会の中で補正で全小中学校にエアコンの設置について検討するように今取り組まれていると思います。やはり、町長も言われてます教育の町です。健康づくりの町、やはり、よそがしたからうちもするんじゃないかと、やっぱり大刀洗町独自の教育環境もつくっていただきたいと思っておりますし、先ほど相当な事業費がかかるということも出ておりましたが、具体的に設置した場合の費用試算なりの検討はなされたんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） 今の御質問にお答えいたします。実際、この当町の小中学校の普通教室にエアコンを設置した場合の費用については算出しておりません。ただ、近隣の設置状況を聞きますと、おおむね1教室が150万円から200万円ほどかかると。今回行われる15教室ぐらいで、といいますと、うちの中学校ぐらいの規模なんですけど、それで大体2,000万ぐらいだろうというふうなことで聞いております。

ですから、今後、検討していくに当たりましては、これから、小中学校の費用、設置費用、そして、ランニングコスト等を調査していきたいというふうに思います。

それと、参考までですが、それでは、学校教室施設において補助金がないかということもございますけれども、改築におきましては、学校施設の整備改善交付金というのがあります。その中の一つに、空調設置工事が含まれるわけでございますが、まず、補助率、これは、財政規模によって変わるわけですが、大刀洗町につきましては、3分の1が一応基本となっております。費用につきましては、1工事当たりが400万以上、そして、2億円までの工事について、3分の1の国庫補助があるというふうな一応基準はございます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 今課長の答弁の中にありましたように、国の補助事業3分の1とい

うのは、私も承知しておりますが、近隣、先ほど申し上げました大木町を例に挙げますと、うちとほぼ変わらず、3小学校1中学校で積み上げられた金額は9,800万というふうに聞いておりますけれども、ほぼそれぐらいになるんじゃないかとは思いますが、やはり、町長も前からいろんな給食費の補助も含めて、教育の町大刀洗を目指してありますし、やはり、将来を担う大刀洗の子供たちへの先行投資といいますか、そういう教育環境をよりよくして、子供たちが将来にわたっても、大刀洗町に住み続けるというふうな気持ちを持っていただければ、これは幸いかと思いますし、私も確かに仮にエアコンを全教室つけた場合のランニングコスト、これも気になる場所ではあります。ただ、仮につけたとしても、ほかのところの実施されておる状況をそれぞれ今後調査していただいて、やはり、運用面、どういった運用をされているのか、実際はどれぐらい費用がかかっているのかも含めて、私も今後検討を、調査していきたいと思いますが、是非とも町としても、そういうエアコン設置に向けて、これから是非調査検討していただきたい。できれば、来年の夏には、全小中学校につくように、私は望んでいるわけなんですけれども、いずれにしても、それが無理であるとするならば、衛生基準に照らし合わせたよりよい勉強できる環境、適温、いわゆる夏場の28度以下というか、そういった何らかの代わる手立てをしていただきたいというふうに思っているところです。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） ただいまの安丸議員の御質問にお答えしたいと思います。

私は、やや古いかもしれませんけれども、大人が子供にしてやれることと、してはいけないことがあるのではないかというふうに思っております。全て環境がこうだからエアコンをつければ、それが子供のためになるかどうかというのは、また別問題ではないかというふうに考えているんです。ある意味では、教育観の違いかもしれませんけれども、私は、町長からちょっとお話をいただいたときに、どうだと言われたときに、私としては、同じ費用であれば、もっと違うところに子供たちのために使うべきではないかというふうに考えておりますと。

先ほども健康面で申し上げましたように、特に、3歳まで、4歳、5歳まで、特に小さいころに発汗作用を促さないと、これは、明らかに健康被害になるんです。それは、大人たちがある意味ではそういう環境をつくってやって、子供が勉強しやすいようにしたその結果としてどうなるかということまで考えないと、暑いから単純にエアコンを入れるという話では決してないと思います。

私たちは、大人として子供たちに何ができるか、どうすればいいのか、暑いから即ということではなくて、教育というのはどういうことなのか、子供を育てるというのはどういうことかということ、もう少し慎重に検討していきながらじゃないと、暑いからエアコン入れましょうという話には、私はならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 教育長の教育観といたしますか、そういうのは十分わかりますが、やはり、教育長の小学校、中学校時代の環境と現在の環境、やはり、先ほどの一般質問の中にもありましたけど、いろんな住宅環境とか変わってきた中で、アスファルトとか、いわゆる緑が少なくなってきた、これだけ温暖化が進んできた状況の中で、やはり、私も即暑いからエアコンとかクーラーを入れるとか、そういうことを望んでいるわけじゃないんです。ただ、一時的な措置にしかならんかもしれんけど、やはり、非常に暑い時期、本当に、先ほども紹介しましたように、現場の声として、よく熱中症の子供が出らんやっとなど。授業中に。外の運動しているときの話じゃありません、授業中、教室の話です。ですから、そういうこともありますから、このエアコン設置については、私も含めて、先ほど申し上げましたように、今後十分検討して再度求めていきたいとは思いますが、当面、来年の今度は夏に向けて、そういうことのような猛暑続きの日が想定されるわけですから、今後、それに対しての対策はぜひとも講じていただきたいと思えます。それだけ申し上げておきたいと。

○議長（長野 正明） 答弁は。倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 確かにこのところの異常気象というのは、尋常でないことは確かでございますが、私たちのときには暑くなかったかという暑かったです。それから、私が高校の教員しているときには、ネクタイ締めながら、夏の真っ盛り、8月です、真っ盛りにネクタイ締めて、子供たちも汗ぶるぶるかきながらそこで課外授業やりました。それで、誰も何も言わなかったんです。

むしろ、私は、例えば入れたと仮定して、当然体育とかあります。熱中症が発生すると思いません、きっと。それはなぜかという、ずっと涼しいところで授業をしていて、外に出た場合については、かえって温度調整が非常にきかない子供たちが出てくるのではないかなと思っております。

それで、確かに今のは異常ですから、一時的にクールダウンして、エアコン設置するというのは、ある意味では非常に理にかなっていることですが、子供にとって、将来的にそれがいいことかどうかというのは、全く慎重に考えていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 傍聴席から拍手も起こったようですけども、私もエアコンを入れることによって、子供の将来的なことを考えないわけじゃないです。ただ、やっぱり、そういうこ

とは、今後やはり私も総務文教の委員会の中にも所属しておりますから、教育長等を含めて今後十分に話していきたいというふうに思います。

今日は9人の議員が質問しますから、できるだけ早目に午前中に1人でも多くの議員が発言できるようにということを踏まえて、これで終わりたいと思います。

.....

○議長（長野 正明） 次に、6番、林威範議員。中央演壇からお願いします。再質問については、発言席よりお願いします。

6番 林 威範議員 質問事項

1. 豊かな高齢社会に向けた政策、事業のシフトについて
2. 今後の図書館が目指す姿について

○議員（6番 林 威範） 6番、林威範でございます。それでは、通告に出しております豊かな高齢社会に向けた政策、事業のシフトについて、今後の図書館が目指す姿について、質問させていただきます。

質問の内容にいろいろと文章を書いておるんですが、実は、身内から、あんたのところだけ非常に書き方がわかりづらいという御指摘がありまして、この通告を出した後に、塾を経営されて本を出されている方とお話する機会がありまして、人に話を伝えたり、何かをわかってもらおうとするときには、90%のわかりやすさと10%の驚きが必要だというふうに言われましたので、ちょっと噛み砕いて質問をしたいと思います。

まず、1番目の質問ですが、一言でいいますと、65歳以上の方々を高齢者というふうにくくりにしてしまうのはもうやめたほうがいいんじゃないかというのが1つ目の質問です。それに対して、町の考え方を問うものでございます。

2つ目の質問ですが、図書館についてです。図書館の横にあります教育委員会が本庁者に移動するということになっております。そこが空きますので、図書館が大きくなるのではないかとというわさがありまして、そうなるとすれば、図書館をどうしていきたいのか、もしくは大きくする計画がそもそもないのかあるのか、図書館をどういうところでどういうふうに変えていきたいのかについて問うものでございます。

簡単にいうと、65歳以上の方々の問題と図書館の問題、2つについてです。答弁をいただいた後に、また再質問させていただきます。

以上です。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、林議員の質問にお答えをいたします。

まず、65歳以上の方々を一くくりに高齢者と位置づけると、高齢者事業の負担増、地域活性

化へのマイナスになるのではないかという質問でございます。これは、65歳という区切りについてどうかということでもありますけれども、国を始め、全国的に、あるいは国際的にも高齢者の基準として施策に用いられているところでありまして、そうした事情を考慮すると、65歳イコール高齢者という考え方を、我が町だけ変更するのは問題があると思われまます。

大刀洗町では、ことしの4月1日現在で、人口1万5,540人のうち、65歳以上の方が3,606名いらっしゃいます。65歳以上の人口が総人口に占める割合、いわゆる高齢者率は23.2%でございます。このうち65歳から74歳までが1,665名、75歳以上が1,941名となっております。65歳以上の方の中には、健康で元気な方が多くいらっしゃいますので、町としましては、高齢者によるボランティア活動、生涯学習事業における人材バンク登録など、元気な高齢者が地域活動に溶き込みやすくなるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

また、健康運動教室における教室支援サポーターの育成、地域ミニデイにおける福祉協力員活動など、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支えていくような仕組みづくりをしながら、町として今後の超高齢社会に対応できるよう高齢者施策を進めてまいりたいと考えております。

林議員も御存じだと思いますけど、大刀洗町の医療費、いつも私が医療費が高い高いと言うんですけども、おかげで大刀洗町の場合は、福岡県の中で75歳以上の高齢者の方が使われる医療費ですけれども、大体60自治体、福岡県60自治体ありますけど、下から五、六番目ぐらいのところなんです。ですけれども、全国の平均に比べるとまだ高いです。ですから、何とか元気な方を多くしたいということで、ことしの4月から健康運動を進めております。これは、非常にそれぞれの校区センターで実施しておりますが、非常に評判がいいです。これは、この事業をやる前に去年の秋にためしに本当に効果があるのかどうかをチェックしました。3カ月ぐらいやっていただいたんですけども、例えば、杖をついている方が、もう杖が要らなくなったとか、正座ができない方が正座ができるようになったとか、はっきりした効果があらわれるということがわかりましたので、ことしの4月から事業をスタートしたわけです。

そういうことで、とにかく元気なお年寄りをなるべくふやしたいと。そういうことが、結果的には医療費削減にもつながると思っております。

ですから、体操だけじゃなくて、ほかにもいろいろありますけれども、なるべく元気なお年寄りをふやしたいと、そんなふうに思っております。御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

あとの図書館については教育長のほうから答弁いたします。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、林議員の今後の図書館が目指す姿についての御質問でございます。

町立図書館の現状につきましては、先日、総務文教厚生委員会におきまして御説明したところではございますが、御質問について答弁いたします。

町立図書館は、生涯学習のための中核的な機関であり、町民ニーズに応え得る情報センターとして平成6年7月の開館以来19年が経過しております。今日まで、町民の資料要求と利便性の向上に向け、開館時間の延長とか、あるいは開館日数の延長、年間300日でございますが、確保に努めてきたところでございます。

本館の概要につきましては、延べ床面積は300平米と小規模でありまして、資料整備に関しましては、年間受け入れ冊数約3,600冊、それから、蔵書数が約6万4,000冊となっております。望ましい図書館の規模を考えますと、近隣の公立図書館と比べても非常に規模が小さく、町民ニーズを充足できているというふうには言いがたい状況にあります。

近隣では、電子図書でありますとか、ICTの普及などによりまして、図書館を取り巻く環境も変化しており、図書館の機能整備や活性化が望まれているところでございます。

平成22年に実施しましたアンケート結果から、図書館活性化のヒントとなる意見として、図書館の本がふえることや身近に本があることなどが、図書館に寄せる町民の期待というふうになって、期待が非常に大きいということがわかりました。

あわせて、先ほど議員もおっしゃったように、本年度の本庁舎改修計画によりまして、現教育委員会事務所が本庁舎へと移転するという計画になっており、その空きスペースが生じることから、町立図書館として有効活用できるよう調査研究をしてきたところでございます。

平成24年、昨年度、図書館協議会を設置しまして、町立図書館の向かうべき姿を協議してまいりました。その結果、いつでも誰でも気軽に集える図書館をコンセプトといたしまして、学ぶ図書館、集い憩う図書館、みんなの図書館、ともに育つ図書館を目指し、専用出入口の設置、開架書庫の増設、各種コーナーの配置、学習スペースの確保など、図書館内環境や周辺環境整備について検討してまいりました。

今後は、町民ニーズを早急に調査研究、アンケート等で調査研究し、財政面、改修規模やドリームセンターロビーの一部にカフェコーナー等の設置なども含め、改修計画に生かせるよう、少ない投資で限られたスペースを有効利用できるように改修計画を検討してまいりたいと考えております。

以上で、林議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 再質問があれば、どうぞ。林議員。

○議員（6番 林 威範） 最初に図書館のほうなんですけども、図書館について大きくしたいというのは町長も同じお考えだというふうに思っておいてよろしいですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） その件については、常に教育長と相談しながらやっておりますので、同じです。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） 教育長の答弁にありましたように、町民ニーズのアンケートを、武雄の図書館がTSUTAYAが入ったり、小郡の図書館は1回指定管理に出されたのに、また直営に戻ったりとか、伊万里は直営のまますごく地域活性化の拠点になっていたりとか、私も、いろいろ大刀洗にもTSUTAYAを入れてくれとかよく言われるんですけども、やはりニーズがたくさん、いろんな方のニーズが違うと思います。

例えば、こちら側から図書館が変わるんですよと言って、どう思いますかと言ったときには、大体パブリックコメントを出すときには、もう町民の声は届かないということが多いので、できるだけ早目に町民の皆様のニーズをとっていただきたいというのがお願いです。

それと、1番目の質問と重なりますけれども、これから人口どんどん変化が起こっていて、図書館についても利用される方の利用の仕方とか、これから大きくなっていく子供たちとか、今後生まれる子供たちがどういうものを求めていくかについても変わっていくと思いますので、そういうことも踏まえた上でアンケートをとっていただきたいというふうに思っております。

やはり、文化的な思想の一番大切な部分になると思いますし、先ほど教育長の教育に関する熱い思いをお伺いしまして、学校で学べないこともたくさん図書館で学べると思っていますので、そういうことも踏まえてやっていただければというふうに思います。何か熱い気持ちがあれば、ぜひ。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 僕が最初、1番目だけ答えます。

実は、武雄の図書館が開館するときに、内覧会に招待されていきました。そのときに、TSUTAYAの職員に、うちの図書館もやってくれとそういうふうに依頼をしました。たまたま田主丸出身の方がいて、すぐ近くだからちょうどいいじゃないかと。

武雄の図書館は全国的な規模でいうと中規模らしいですね。TSUTAYAとしては全国的に展開していくということのようでしたから、それじゃ、うちは小規模なところでモデルとしてやってくれということで依頼をしました。

それで、依頼をして随分時間がたったんですけど、やっと来まして、そうしたらやっぱり、うちは人口規模が少なく、とても無理だというようなことでした。ただし、いろいろと協力はするというようなことで、そこら辺のことは、後、教育長から話してもらいますけれども、あのTSUTAYAもいろいろ協力はしてくれるということになっております。

あとは教育長のほうから。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） ただいまの御質問ですが、早急にアンケートを実施するという御意見でございます。大変ありがたい御意見でございます。

先ほど教育長のほうからの答弁にもありましたように、一回22年には調査をさせていただいております。その中では、大きく図書館のあるべき姿について調査をしたところでございますが、今回は、先ほど町長のほうからの答弁もありましたけれども、アンケートの内容といたしましては、大刀洗町の図書館というのは広げても500平米ぐらいが限度じゃないかというふうを考えております。

その中で、特色を生かすためには、どういうふうな本の内容とかをそろえたらいいかというふうな部分でのアンケートを実施したいというふうを考えておりますので、もしその際は、よろしく御協力をお願いしたいというふうに思っているところでございます。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 林議員の御質問にお答えをしたいと思います。

図書館は、やっぱりいろんなコミュニティをつくっていくときの核になる、そういう組織だし施設だというふうに思っています。

先ほど伊万里とか武雄の例が出ましたけれども、そのとおりのことをやれば、それこそ莫大な費用がかかりますので、今あるところを拡張しながら有効活用するにはどうかということを考えていますけど、基本的に5年前私が教育長になったときの状況は、必ずしも町民ニーズに当たっていないのではないかとと思われる節がたくさんあって、どちらかというとか来館者をじっと、本を借りに来られる方を待っているだけの図書館のように思いました、運営の仕方として。

ですから、やっぱりニーズはたくさんあるはずなのに、あるいは高齢者と言われる方、あるいは子供たちがたくさんいる中で、もっと有効利用するためには、夢を描きながらどうしようかということをお話してきたんですけれども、それにしても今のスペースではどうしようもないというところがありましたので、これは本当に町長にお願いをして、快諾を得て、それならよからうということで予算等もつけていただく手はずになっておりますので、できるだけ皆さん方が使いやすく、ちょっと暇だから行ってみようかというふうな図書館を、ぜひつくりたいと思いますし、今まで全然カフェコーナーみたいなものはありませんので、具体的に誰が運営するかとか、出店するかしらないか、いろいろ問題はありますけれども、できるだけ少し時間をそこで過ごされるというような状況を、ぜひともつくってまいりたいと思います。

町民ニーズにつきましても、調査をしたいと思っておりますので、追加議案で提出できればというふうに思っているところなんですけれども、皆様の御意見を積極的に寄せていただいて。次回はそうないと思うんですね、今回の改修の次に、じゃ、何があるかっていうとそう大きいものは多分

ないと思いますので、今回、悔いのないように町民の皆様のいろんな御意見を賜りながら、望ましい図書館をつくっていききたいなと夢を描いているところです。

以上です。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） 期待しております。図書館は貸本屋ではなくて、人間成長の場であるというようなお話も聞きますので、ぜひそういうふうになっていただきたいと思いますし、やっぱり数年前に比べると、随分利便性は上がったと思います。ネットで検索できたり、予約もできたりとか、そういうことも現状ある範囲で非常に改善されていると思いますので、それを続けながらもっといい場所になるようにと思っております。

それでは、最初の質問に戻りますが、町長おっしゃられたとおり大刀洗だけ65歳の基準を変えるのは難しいというのは、私も感じておりますが、いろいろ調べますと65歳を高齢者というふうにするその根拠というのが、調べれば調べるほど非常に曖昧で、ほぼないですね。

1992年の65歳の方の歩くスピードと、今の方の75歳の歩くスピードが大体一緒で、まあ、10歳ぐらい若返っていると。それといろいろなワーキンググループで調査して、高齢者の基準はもう今後1年ぐらい調べて、多分近いうちに変わるんじゃないかなあというふうに思っているんですね。

国が決めないと、多分やりづらいとは思いますが、そういうことも起こり得るので、あり得るぞというところを考えながら、65歳以上の方たちに例えば補助を渡しっぱなしではなくて、活動が活性化するようなそんなことも考えていっていただきたいというふうに思っていますが、先ほど答弁いただいた地域で頑張るとかそういうお話になりますか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 先ほど答えたとおりになんですけれども、やはり元気なお年寄りが頑張っていて、弱い方を面倒見るような、そういう仕組みができればなと思っているところであります。

今、10歳ぐらい、何年から何年と言われたかね。（「92年から現在」と呼ぶ者あり）92年、戦後のころに比べると大体8掛けぐらいらしいものね。だから戦後、あのころの時代だったら五十五、六歳、そんな感じですから。今は確かに65歳だから。老人会に入っている人ってほとんどいないじゃないですかね、65歳で。

だから、ただ費用だけはそれを基準に出していますけれども、まあ、実質的にはそんなに65歳になったから、自分は年寄りだと思っている人はあんまりいないんじゃないですかね。なるべく、とにかくさっきも言いましたように、元気なお年寄りをふやすように努力していきたいと思いますので、協力をよろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） 町長のほうから言われましたように、65歳で老人会に入る方はすくなく減っているのに補助金は出るというのは、やっぱりそこは問題だろうと思うんですね。入っている方に対して補助を出すのはいいんですけど、入っているか入っていないかわからないのに、65歳だから出すというのはやめて、活動が活発になるようなところに集中的にお金を渡していったほうが、地域が活性化すると思うのですが、その点についてはいかがですか。

○議長（長野 正明） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊 康弘） 健康福祉課の渡邊でございます。林議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、老人クラブの加入の方につきましては、老人クラブごとに年齢を決めてありますので、60歳からさまざまところがございます。

それで、うちのほうは現在、町の補助金は4月1日の住民基本台帳の65歳をもとに、1人当たり500円というお金を出しておりますけれども、正会員というのがなかなか老人クラブのほうではつかみにくくて、80歳以上のところは、もう会費を徴収していないクラブとかさまざまございますので、町のほうとしては地域におられる65歳以上、老人の方を主体として、ぜひ活動に参加していただいて、まずは家から出ていただくというような活動をしていただいて、元気な高齢社会をつくっていきたいと考えておりますので、確かに正会員の数という考えもあるんですけども、現在のところは地域に貢献していただくのも要望しながら、補助金を出しているという状況でございます。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） 何か問題あるような気もしますが、わかりました。

今、日本の中で一番人口が多いのが64歳の方なんです。その方たちが10年、20年たつと、もうどんどん、どんどん高齢者になっていきますので、早い段階からそんなことを見据えながら活動していかなければならない。そうしないと町長たちの介護を見れないなあというふうに思っておりますので、ここにおられる課長さん方が20年たったときに、あのときやっとならばよかったと思わないように、若い世代を代表して述べさせていただいて、終わりにしたいと思います。

以上、ありがとうございます。

○議長（長野 正明） これで、林議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、2番、黒木徳勝議員、中央演壇からお願いします。再質問については発言席からお願いします。

2番 黒木 徳勝議員 質問事項

1. 空き家条例制定について

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、2番の黒木徳勝です。一般質問をさせていただきます。ちょうど昼になるかと思いますが、ちょっと早めにやりますので、町長に即回答をお願いしたいと思います。

今、非常に空き家条例の制定についてということでございますけれども、もう数年前から、空き家については各区長さんを初め、非常に迷惑をしておるところです。なぜかというともうそのままでの管理状態というようなことです。

まず、ことしの9月2日に埼玉県、千葉県に竜巻が発生しております。9月4日に栃木、三重県にまた竜巻が発生して、非常にテレビ等で皆様方も見たと思いますけれども、そういう中において、また18日に大型台風の18号が本州を縦断したというようなことで、死亡者が5名と、行方不明者が5名以上発生しております。非常に嘆かわしいことでございますけれども、大刀洗町に現在、その空き家等のある上に台風が来た、また竜巻が来た場合について、どのような被害が発生するかということを想像しても、皆様方おわかりだと思います。

そういう中で、やはりこれは行政が指導をし、勧告をし、そして対策をとることが一番大事だと思います。そういうことで、きょう質問したわけでございます。

まず、1点目は、ここに書いておりますように、町内の空き家の件数はどのくらいあるのかというようなことと、また、その管理者に対して何らかの指導をしていたかというようなことでございます。

2番目には、現在、公共用地、ある校区の小学校の近くに、また、校区センターがあります。また、駐在所もありますけれども、そういうところの大きい空き家があります。そういうことを把握されているかというようなことです。

もし、各校区1軒以上空き家があるとすると、25校区あるわけですから25あるわけです。区によっては2軒、3軒あります。皆様方も通って、県道なり町道のところにやはり空き家があって、もう崩壊しておる状態の空き家がたくさんあります。

そのことを見ますと、いつ台風が来て、また竜巻がそこを通れば、近所にどのような被害があるかということは、皆様方も御承知だと思います。そういうことをするには、ぜひこの2番目に書いておりますように、福岡県福岡市においても9月の13日、ちょうど市議会で空き家条例が通っております。

全国で大体、全国の市町村が1,720くらいあるかと思いますが、その中で211の条例ができております。正式に言いますと1,719市町村です。その中で、211の市町村がこのような何らかの空き家条例対策をとっております。

福岡県においては60市町村ありますけれども、その中で13市町村がこの条例を策定してお

ります。ということになりますと、大体21%です。佐賀県においては大体20市町村ありますけれども、13ですから約65%の市町村が条例をつくって、何らかの指導をしておるわけです。

近隣では、その甘木市も空き家条例をつくっておりますので、ぜひ町長が、もう朝倉市においては、朝倉市老朽危険空き家の適正な管理に関する条例ということでつくっております。

そういうことですので、ぜひ目的は今、私が申しましたように、空き家そのまま放置されれば防災・防犯、また火災予防、環境などの面においても問題があるというようなことでございますけれども。そういうことで、まず所有者に対しまして適切な管理を求めながら助言・指導・勧告及び命令を一応出すということを前提に、この条例をしていただきたいと思います。

そして、命令に従わない者については、やはり住所、氏名等を公表するというようなことで、適正な管理をこの条例をつくることによって行うということが大事だと思いますので、町長にこの条例の制定について近隣はしておりますので、大刀洗町としてもしていただいて、考えでは12月の議会に一応条例を制定し、来年の台風シーズンについての指導等をしていただければというふうなことを思っておりますので、明確な回答をお願いしたいと思います。

以上で、第1回目は終わります。

○議長（長野 正明） それでは、答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、黒木議員の質問にお答えをいたします。

空き家条例の制定についてであります。

まず、1点目の空き家件数についてであります。町独自の空き家に関する調査は実施しておりませんので、現時点で正確な件数は把握しておりませんが、住民課生活環境係に相談などがあつた範囲で、管理されていない危険な空き家と認識する件数は6件ほどございます。

しかしながら、事実上管理されていない危険な住居等、あるいは今後危険になると思われる物件は、その数倍あると思われれます。また、平成20年に実施された住宅土地調査においては、当町の空き家率は6.1%でございまして、県内で最も低い自治体となっていました。少子高齢化や人口減少などの影響で、既に増加傾向となっていることが予想されます。

次に、管理者などへの指導についてですが、現地を調査し危険性があると判断した場合は、所有者など調査を行い、確認できればその所有者に連絡し、改善依頼を行っております。しかしながら、所有者などが確認できない場合や、確認できてもその所有者などに改善能力がない場合が多く、また、対象物が個人財産ですので、あくまで所有者等自身による改善が前提であり、行政としてはそれ以上の対応が難しいのが現状でございます。

2点目の、公共用地周辺の広い空き家の状況を把握しているかのお尋ねですが、議員御指摘の対象は、本郷小学校北側の倉庫などでしょう。そうでしょう。

この空き家については、地域の区長などから町に相談があったところでございまして、地域振

興課を窓口、住民課生活環境係、子ども課などの関係課、係で町としての対応を協議いたしました。所有者には近隣などに危害が及ばぬ対策を講じるよう依頼するとともに、県や町の顧問弁護士にも町として何ができるか相談を重ねてきたところでございます。

その上で、地域振興課において、再度、所有者などと協議を行ったところですが、個人の財産である以上、行政としてはこれ以上の対応が困難な状況でございまして、現状では地域からの働きかけをお願いしているところでございます。

次に、条例の制定についてであります。空き家に関する条例の多くは、空き家の所有者などに対し適正な管理を義務づけ、管理が不適正な場合は所有者などに改善の指導、勧告、命令などを行い、命令などに従わない場合は公表などを行うという、そういった内容になっております。

福岡市においても指導・勧告・命令に従わない場合は、所有者などの氏名などを公表することができるという内容の条例案が9月議会に議員提案されているところでございます。県内では、先ほど議員が言われましたように、すぐ隣の朝倉市、それから宗像市、豊前市など14市町村で空き家に関する条例が制定済みであり、現在、久留米市でも制定の準備がなされていると聞き及んでおります。

空き家対策については、その課題が火災などの予防、防犯、環境や地域の景観、固定資産税など広範囲に及ぶため、条例の制定については全庁的な組織体制づくりが必要だろうと感じております。まずは区長さんなどを通じ、地域の実態調査を行いたいと考えております。

国のほうでは、防災・防犯などの観点から、安全上の確保を図る新たな法案づくりの動きがあるとの報道がなされておまして、早ければこの秋の臨時国会にも議員立法が提案されるのではないかと聞いております。

町としましては、こういった国の動きを参考にしながら、先ほど申し上げました実態調査の結果も踏まえ条例の制定なども含め、総合的に今後の対応を検討してまいりたいと考えております。すぐにでも条例を制定しろというようなことですが、まずは、どのくらいの空き家があって、どの程度傷んでいるのかとか、そこら辺の実態調査をしてからでないと、すぐにといいわけにはいかないなあとというふうに思っています。

先ほども答弁しましたが、本郷小学校の横の、あの酒屋さんのところは、もうあれはみんな迷惑しておるといのはわかっているし、いろいろ協議をしたんですけど、やっぱり個人の持ち物ですから、行政が関与できるところが限られているですね。なかなかいい解決策がないというのが実態なんですね。そういう迷惑をかけている方を公表しても、それがどのくらい効果があるかとなると、なかなか難しいかなあと、そういう思いもしております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 再質問があれば、黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、再質問させていただきたいと思います。

ちょうどことしの7月ごろだったと思いますけれども、大堰校区でちょっと風の強い、台風並みの風が吹いたというようなことで、両脇、結局町道と農道だったというようなことで、その家がほとんど誰も住んでいないということで、道路にいろんな破片、私有物ですけれども瓦やら、いろんなといやら道路に散在したというようなことで、行政に頼んだら、言うなら、「道路に来たやつはあるばってん、結局個人の所有じゃけん、我がええごとできんばい」と、最終的には区長さんと隣組が片づけたというようなことでございます。

それで、やはり今、大堰でもありますし、また大刀洗校区でもあります。もう家が崩壊して倒れる寸前と。その人が管理能力がない人ならいいわけですね。管理能力のある人ですので、やはりそこら辺は確実に1月1日現在で区長を通じて、まあ、新築した場合は課税しますと、課税するときは、えらいすぐ区長さんを通じて課税するわけでございますけれども、空き家なんかについても、やはり区長さんを通じて、考えでは、町長が実態調査をしなくてはならないということでございますけれども、やはり実態調査はすぐできると思います。

それで、考えではやはり1月に区長さんを通じながら、実態調査を行政と一緒にして、そして、やはり3月議会かなんかでも条例化をする、近隣町村がしておらんなら別ですね。そう罰則までするところは数町村しかありませんけれども、やはりそういう中で調査をしながら勧告し、命令・公表と、まず指導するということが大事だと思います。やはり考えようでは、1月ごろまでには調査をしながら、3月議会にはこの条例をつくるということぐらいは、この場で一応回答を願いたいと思います。

以上です。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） よくわかりました。なるべく黒木議員の意向に沿うような形で進めてまいりますけれども、もし遅れたときは、また、勘弁してください。

○議長（長野 正明） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 遅れた場合、被害がたくさんになりますので、その点は町長が、まあ、給料から出してもらえれば結構だと思いますので、ぜひそういう方向で。まあ、ほとんど佐賀県も図書館の問題で出ましたけれども、武雄市さんも伊万里市もつくっております。町長さんも仲がいいと思いますので、そこはできるかと思いますので、期待しながら、答弁は、一応ぜひつくるちゅう方向でお願いしたいと思います。

以上です。ちょうど時間となりました。

○議長（長野 正明） 最後は答弁が要るわけですか。

○議員（2番 黒木 徳勝） 時間になりましたので、要りません。

○議長（長野 正明） これで黒木議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） それでは、ここで暫時休憩をいたします。午後は1時10分より再開いたします。

休憩 午前11時56分

.....

再開 午後1時10分

○議長（長野 正明） それでは、休憩前に続き一般質問を再開いたします。

次に、8番、花等順子議員、中央演壇からお願いします。再質問については発言席よりお願いします。

8番 花等 順子議員 質問事項

1. TACHIARA I s g（FB良品）の海外進出
2. 図書館運営のあり方と改築構想
3. パワーハラスメント対策

○議員（8番 花等 順子） 皆さん、こんにちは。花等順子です。通告に従い、質問させていただきます。

FB良品は、JAPAN s gと改名されましたが、FB良品のほうが通りがいいので、FB良品として質問させていただきます。

大刀洗町が昨年8月からFB良品の販売に加入して1年が過ぎました。10月からシンガポールに進出されるとのことで、FB良品の組織や販売実績をもとにシンガポール進出の意義や目的を問います。

まず、最初に、ネット上で非常に批判の多いFB良品の組織についてお尋ねをいたします。私はネットのことは、あんまり信用しないほうなんです、ネットこそ真実が語られているっていう人もあります。まず、最初に、FB良品ホールディングス企業連合の構成員はどのようになっていますでしょうか。

次に、武雄市がFB良品を立ち上げられたのが平成23年の11月、大刀洗町が4番目の自治体として加入したのが今年の8月でした。現在、14自治体が加入してあるとのことですが、販売高はどのようになっていますでしょうか。

3番目に、大刀洗町のこの1年の販売実績は、一般質問通告後の全員協議会で説明を受けておりますので、簡単でも結構ですからお示してください。

次に、シンガポールに進出する意義と目的は何でしょうか。

5番目に、シンガポールの富裕層は1升5万円のお酒を飲むとのことで、どれくらいの輸出額

を想定されていらっしゃるのでしょうか。

次に、図書館について質問いたします。

図書館については、林議員の質問の中で素晴らしい答弁がありましたので、それでいいのかなと思っておりましたが、林議員の質問とは少し方向も違いますので、改めて質問させていただきます。

大刀洗町立図書館は、開館して20年目になります。開館当初から図書館入口の勝手の悪さは取り沙汰されておりましたが、つけかえるにしてもかなりの改築費用が発生します。そのことから、現在に至っておりますが、このたび庁舎改築に伴って教育委員会が本庁舎に移動します。現在の教育委員会のスペースを図書館として活用される意向ですが、図書館改築を機に図書館のあり方などについてもお尋ねしたいと思います。

まず、公立図書館の設置目的。次に、本町における図書館のあり方をどのようにお考えでしょうか。3番目に、図書館改築に当たって、どのような構想を持ってありますでしょうか。

最後の質問です。パワーハラスメントについてお尋ねいたします。

パワハラとは、職場において地位や人間関係で弱い立場の労働者に対して精神的、または身体的な苦痛を与えることにより、結果的に働く権利を侵害し、職場環境を悪化させる行為とあります。

セクシュアルハラスメント、略してセクハラは言葉や行為など受けた本人がセクハラと感じればセクハラになるとの定義が確立して、かなり自重されてきました。しかし、パワハラは公にされることも少なく、悩んである方もあります。入社拒否や過食症、または拒食症になる人もあるようです。もっと進めば、自殺を考える人もあるとのこと。セクハラ、パワハラともに大きな人権問題です。そして、パワハラは労働災害に認定されつつあります。

本町において実態把握はできていますでしょうか。パワハラは予防対策や職場指導が重要な意味を持っていますが、予防対策をとってありますでしょうか。そして、条例もない今の状態で職場指導ができますでしょうか。パワハラ防止について明快な答弁を望みます。

再質問は発言席からさせていただきます。

○議長（長野 正明） それでは答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、花等議員の質問にお答えをいたします。

まず、最初に、TACHIARA I s g（F B良品）の関係ですね。海外進出についてであります。このことは、さっき花等議員も言われましたけど、売り上げだけではなくて詳細にわたって全員協議会で御説明をしたところです。再度のお尋ねでありますので、答弁をいたします。

まず、販売組織についてのお尋ねですが、F B良品はインターネットの通販サイトですので、町は関連する情報システムの構築からその運用までを、武雄市と民間企業2社で構成するF B良

品ホールディングス企業連合に委託しているものでございます。

商品販売の仕組みは、消費者と出店者がインターネットを介して直接売買を行います。注文された商品は、出店者から指定の運送業者に引き渡され、また代金の決済はクレジットカードですので、約1カ月後に出店者指定の口座に振り込まれる仕組みとなっております。何か質問の冒頭で、非常に不信感を持っておられるようですが、1年たちましたけど、なんのトラブルもありませんので心配されなくて結構です。

なお、海外進出については、先ほど申し上げた販売組織と異なり、武雄市を窓口にシンガポールでアパレルや美容関連のブランド開発を行っている企業と、国内や海外で実践型通販を企画製作している企業との連携による販売組織となります。町としては、今回の海外進出を機会に、TACHIARA I s gに参加していただける方との意見交換の場を持ちたいと考えております。

次に、加入自治体の動向、加入する販売高についてのお尋ねですが、9月現在での加入は15自治体、年度内に30ないし40自治体の加入見込みであるとの報告を受けております。

販売高については、他自治体分において詳細を公表されておられませんので把握しておりませんが、佐賀県武雄市で月、30万円ないし100万円とのことであります。その他、兵庫県多可町では、特産品の和紙を使用した名刺入れに多数の注文があったとか、石垣市では、婚活パーティー券が60万円ほど売れたとのことでございます。また、被災地陸前高田市の松を富山県の南砺市が表札に加工して販売し、70万円以上売り上げたという情報も得ております。このように、どの自治体でも地元住民や事業者と知恵を出し合い、この事業に乗ってまちを盛り上げようとしております。

さて、当町における販売実績であります。品目別の実績については出店者の承諾を得ていませんので、合計金額でお答えさせていただきます。昨年7月末から1年間の売り上げは126万円で、月8万円ないし12万円の売り上げとなっております。品目については、昨年7月に3品目からスタートいたしまして、現在9品目を出しており、季節限定の商品に品目をあわせると11品目を取り扱っていることとなります。なお、現在出品準備中のものが3品ございまして、一概に数が多ければよいということはありませんが、今年度中に15ないし20品目を目標にしているところでございます。

次に、海外進出の意義と目的についてお答えをいたします。

現在、日本、特に九州、福岡においてアジア市場に注目が集まっております。そのような中で、JAPAN s g事業により安価でかつ大刀洗町単体として海外と商談する機会をいただけることは、大変意義深いことであると考えております。

当町では、昨年7月25日から大刀洗町特産品のイメージアップ及びブランド力、地域力の向上と、町内産業の活性化を図ることを目的に、インターネットを活用した通信販売サイトFB良

品事業並びにフェイスブックを活用した町の情報発信を開始いたしました。

開始からの成果としては、意欲ある地元出店者の方々と協働できたこと、大刀洗町の農産物を中心とするさまざまな特産品を多くの方々に知っていただけたこと、そして、町のブランド力が向上したことなどがございまして、このことで各種メディアの注目度も増し、視察などで当町を訪れる方の数は、確実に増加しているところでございます。

海外進出の目的は、これまでの取り組みに加え販路を海外にも拡大することであり、またプロの目を通して地域ブランド力をさらに高めることにあります。

最後に、販売の見込み額について申し上げます。国内販売については、先ほども申し上げたとおり15品目ないし20品目へ品数をふやし、月の売り上げもさらなる上積みを目指してまいります。

海外進出については、現在のFB良品への出店者に加え、地元企業にも積極的に参加を呼びかけていくこととしております。具体的な商品名や販売額を申し上げる段階には至っておりませんが、まずは年度内に現地バイヤーなどと5品目程度の商談を開始したいと思っております。参加するほかの自治体と、成功事例を共有しながらその積み重ねを図っていくことがJAPANsgの強みであります。まずは3年、しっかりと取り組んでまいり所存ですので、議員各位並びに町民の皆様方の御理解と御協力を切にお願い申し上げます。

次に、1つ飛びまして、パワーハラのほうに行きます。2番目は図書館のほうは、教育長に答弁していただきます。

それでは、パワーハラスメントで悩む人がいる中、本町の取り組みを問うということですが、まず1点目の、実態を把握しているかについてですが、現時点でパワーハラスメントに関する報告や相談を受けておりません。したがって、当町の職員間においてパワーハラスメントが行われているとは認識しておりません。

次に、2点目の予防対策をとっているか、3点目の職場指導ができていくかについてですが、本年6月に策定した「大刀洗町人権教育啓発推進実施計画」の中において、人権研修を職員の主要研修に位置づけております。

パワーハラスメントを含む全てのハラスメントは、重大な人権侵害であるとの認識のもと、毎年、非正規職員を含む全職員に対して研修を実施しており、全ての職員があらゆる人権問題に対して正しい理解と認識が得られるよう努めているところでございます。

以上で、花等議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、花等議員の質問の図書館運営のあり方と改築構想についてお答えいたします。

1つ目の、公立図書館の設置目的についてでございますが、公立図書館の設置目的につきましては図書館法にありますように、図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクレーション等に資することを目的としており、それに基づいて町立図書館を設置、運営しております。

2つ目の、本町における図書館のあり方についてお答えします。

町立図書館の向かうべき姿につきましては、図書館協議会で協議をしましてまいりましたけれども、いつでも誰でも気軽に集える図書館をコンセプトとしているところでございます。具体的には、町民の自由を守り、町民の生涯にわたる学びの場として、また人生を楽しく豊かにする場として、常に新鮮で適切な資料構成を維持・充実し、資料の貸し出しとレファレンスを中心にサービスを行ってまいります。

また、町民ニーズに対応したサービスを展開し、誰もが気軽に集い利用できる、親しみのある図書館運営を図るとともに、利用者のプライバシーの保護に努め、安心して利用できる図書館を目指しておりますけれども、皆様方の豊かな生活を送るための重要な役割を、今後とも担っていかねばならないというふうに考えております。

3つ目の、図書館改築構想については、先ほど林議員の際にお答えしたとおりでございます。

○議長（長野 正明） 再質問があればどうぞ。花等議員。

○議員（8番 花等 順子） F B良品の企業連合はF Bホールディングス企業連合ということで、この民間業者というのはこのS I I I Sさんとアラタナさんのことでしょうか。もしそうであれば、S I I I Sの代表が杉山氏ですね。アラタナの代表はどなたなんですか。

○議長（長野 正明） 久次地域振興課長。

○地域振興課長（久次 桂二） 花等議員の御質問にお答えをします。

まず、ホールディングスの構成団体ですけれども、御指摘のとおり武雄市と、それから株式会社S I I I S並びに株式会社アラタナでございます。アラタナの代表者のお名前はということでございますけれども、現在、資料をちょっと持っておりませんのでこの場でお答えすることはできません。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） このS I I I Sさんとアラタナさんと武雄市もこのF Bホールディングスの一員なんですね。どういう役割分担というか、何かそういうものがあるんでしょうか。

○議長（長野 正明） 久次地域振興課長。

○地域振興課長（久次 桂二） 私のほうが聞き及んでいる内容でございますけれども、まず、出発点でF B良品ですけれども、こちらについては武雄市と、それから先ほど出ました株式会社S

I I I Sのほうで、まあ、武雄市のほうがその仕組みの構築並びに運営をしたいというふうな意向で、S I I I Sの方との協力関係ができていているというふうに聞いております。

それぞれの3社の役割でございますけれども、このF B良品はインターネット通販でございますので、インターネット上に消費者からの注文を受けるとか、あるいは出店者の出店したい情報、まあ、製品とかそういった製品の特長ですとか、そういったものを広く周知するための情報システムが必要になります。

まず、このコンピューターシステム並びにネットワークシステムを構築する部分で、株式会社アラタナのほうが役割を担っていると聞いております。それから、その構築されたシステムをうまく活用していく並びに参加自治体の不安ですとか、あるいは要望等を、このS I I I Sのほうに担っていくということで、このF B良品のコンピューターシステム並びにネットワークシステムの運用を担っていくというふうなところでございます。

武雄市におきましては、広くこの仕組みを地方公共団体に活用していただきたいということで、その地方公共団体向けの普及と申しますか、そういったところを担っておると聞いております。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） じゃ、武雄市がそのF B良品の中心的な役割というか企業で、そしてS I I I Sさんがインターネット上の構築をしているというか、媒体となって。アラタナさんがちょっと、武雄さんとアラタナさんの役割がちょっと不明瞭でしたけど。

○議長（長野 正明） 久次地域振興課長。

○地域振興課長（久次 桂二） 花等議員の御質問にお答えします。

まず、インターネット上で売買ができる、例えばあるサイトの構築、出店者の商品を展示する、あるいは消費者からの注文を受け付けて、出店者のほうに情報を流す、こういったコンピューターシステムの開発を担っているのが株式会社アラタナでございます。で、S I I I Sはその開発されたシステムがうまくちゃんと起動していくように、また利用者、出店者なり消費者並びにそれに加入しています市町村、こちらの3社がうまくこのシステムを利活用していけるような、運用上のさまざまな支援を行っているのが、S I I I Sでございます。

それから、武雄市のほうは、この仕組みをもっと地方公共団体に使っていただきたいということで、営業を担っているような、地方公共団体向けの営業を担っているように聞いております。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） よくわかりました。それでお尋ねしたいんですが、大刀洗町がこのF B良品に加入するときに、武雄市の市長の講演も聞きましたし、行政からの説明も受けました。その中では、フェイスブックの人口が8億人ほどいると、それは中国、インドに次ぐ世界第3位の人口で、このフェイスブックで情報を流すといいますか、そのことによってとても顧客がふえ

るということだったんですね。

ところが、最近このFB良品ではなくって、JAPANsgに名称を変更されております。このいきさつをお尋ねしたいと思います。それと、フェイスブックと今度JAPANsgの位置関係は、もう関係がなくなるのか、どこかで連携しているのかお尋ねいたします。

○議長（長野 正明） 久次地域振興課長。

○地域振興課長（久次 桂二） 花等議員の御質問にお答えをいたします。

まず、JAPANsgに名称が変わったいきさつでございますけれども、昨年7月から大刀洗町も加入していますこのFB良品なんですけれども、もともとはFunBuy、そういうふうなことで、フェイスブックというものの頭文字ではなかったようでございます。

ただ、当時フェイスブック、今現在もそうですけれども、フェイスブックを活用している人口が爆発的にふえているということ、このフェイスブックは、一般的なインターネット通信、交流サイトとは違って、実名で交流をしていく仕組みですから信頼感もありますし、さまざまな交流の仕組みが組み込まれております。

FB良品は、このフェイスブックの中で各地域の特産品、自慢の一品をもっとたくさんの人に知っていただいて、その方々に地域の特産品を買っていただきたい、知っていただきたいというふうな目的でつくられております。

このFB良品がことしの9月にJAPANsgというふうに変更されておりますけれども、幾つかの不具合と言いますか、指摘事項がありまして、まず1点目が、無印良品との誤解、まあ、FB良品というよりも無印良品のほうが世間一般には知られているということで、そこの関係性が強いというふうな誤解があったりですとか、そういったことと、もう一つは、開設当初はフェイスブックの中に、この通販の仕組みを組み込んでおりましたけれども、どうしてもそこが、そもそもフェイスブックが実名での会員でありますから、会員になっておられない方、要はIDを取得されていない方にとってちょっと不都合があるといったようなところもあります。

そういったことから、いつの時点かは存じ上げておりませんが、フェイスブック上から通常のインターネット上の中に、この通販の仕組みを構築し直しているということで、フェイスブックとの関係が少し遠くなったというふうな、この2点に加え、FB良品の取り扱いに関しては、東急ハンズですとか、それから航空会社のJALのほうからも、取り扱いに関して、商談と申しますか、そういう話が来ている中で、やはり先ほど申しました無印良品との関係ですとか、そういったところでいま一つハードルと言いますか、なかなか進まないところがあるようです。

そういった中で、武雄の市長がシンガポールで活躍しているサティスファクションギャランティードの社長と接触する機会があって、シンガポールで特に若者関係ですけれども、こちらのほうに人気が高いこのサティスファクションギャランティードというブランドを活用していただい

ていいというふうなことになりまして、それまで名称に課題のあったFB良品については、正式にJAPANsgというふうな名称に変えるということで、もう既に9月3日からJAPANsgということでブランド名の変更がっております。

ただ、やはり一気にJAPANsgというブランド名に変えるに際しても、やはりFB良品に親しんでおられる方もありますので、しばらくの間はこのFB良品という言葉も並行して活用していただくというふうなことで、今、そういう流れで進んでおります。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 私の理解では、楽天というツールがありますね。楽天の中に楽天市場という通販部門があります。そういうふうな関係の中でフェイスブックの中にFB良品っていうのが位置づけされていると理解していたんです。そうだったのでしょうか、それとも全然そうじゃない、何かフェイスブックを利用したFB良品だったのでしょうか。

○議長（長野 正明） 久次地域振興課長。

○地域振興課長（久次 桂二） 花等議員の御質問にお答えします。

大刀洗町が昨年7月から加入をしておりますけれども、この時点まではフェイスブックの大きな仕組みの中にFB良品を構築しておりました。もう一つFB良品とは別に独自にフェイスブックの中に大刀洗町独自のページを設けることができます。

昨年の7月は、フェイスブックの中のFB良品にも加入いたしましたし、フェイスブックの中に大刀洗町独自のページも開設をしております。ただ、その仕組みがだんだんとFB良品が世に知られていくにしたがって、フェイスブックにIDを取得していない方にとっては、その利用に際して、具体的ところが私が承知していないんですけれども、さまざまに弊害があつて、フェイスブックに会員登録していない方でもFB良品をスムーズに御利用いただく、そのためにはフェイスブック内ではなくてフェイスブックの外に、その通販サイトの仕組みを設ける必要があるということから、現在はフェイスブックという大きな仕組みから離れて、広くインターネットに接続できる環境のある方であれば、サイトにアクセスできるように変わったというふうに聞いております。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） じゃ、最初はフェイスブックだから販売が見込めるということだったんですけど、そこが実際は少しずつ違ってきて、もっとフェイスブックを含めたところの、もっと大きなツールをつくっていかうということなんですね。

○議長（長野 正明） 久次地域振興課長。

○地域振興課長（久次 桂二） 花等議員の御質問にお答えします。

フェイスブックは利用者がたくさんおられますけれども、それ以上にフェイスブックは使って

いないけれどもインターネットに接続できる環境は我が家にもあるといったところも多数あると思います。

そういった方々も利用できるように、スムーズに利用できるようにというふうなことで、花等議員さんおっしゃったように、利用者の範囲が広がるというふうなことで御理解いただいていいと思います。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 組織のことについては、それと編成のことについてはわかりました。

では、次に、加入自治体が今15という答弁でした。その今現在15の加入状態を、町長はどのように感じてありますでしょうか。

私は、このFB良品がもっと本当に魅力あるものであって、自治体にもっと受け入れられるのではないかなあと思っていたんですが、まだ15自治体というのは、これは進捗としては早いというか、遅いというか、そこら辺の感想をお聞きしたいと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） もともとこの仕組みに入る前に、大刀洗町独自でインターネットで何か売る方法を考えてくれというのが、私の最初のあれだったですね。

そしたら、たまたま武雄市がこういうことをやっているんで、まあ、それに乗ろうと、そうすればシステム開発とかそういうことにお金がかからないから、まあ、そういうことで始めたんですね。はっきり言えば、建設業界の関係で言えばベンチャーみたいなものですね。武雄は親分でこっちは子分ですたいね。そういう関係です。

ただ、その加入の具合がどうかということになると、それはちょっと私のほうで判断しかねますけども、福岡県でうちだけでしたけれども、今回は鞍手町も入っております。以前には大川市なんかもだいぶ興味を示していたようですけど、いろいろ視察に来たりされているところはかなりあるようですけども、ちょっとなぜ入らないのかとか、そこ辺のことはちょっとよくわかりません。

それで、今でも武雄市には相当の方がお見えになっているようでして、近いうちに40自治体ぐらいはというふうに聞いておりますから、まあ、それでいいのじゃないかなと思っていますけど。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） では、次に販売実績を町長はどのように、まあ、当初の初期投資は除くとして、大刀洗町の売上高が126万円という、去年からことし、現在まで126万円という答弁でした。これに毎月15万円の手数料を払っているのをすれば、13カ月で165万円の大刀洗町は手数料を払っているわけですね。ここを町長は、どう見ていらっしゃいますでしょうか。

か。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 花等さんの御質問は、要はお金を払っている割に売れていないじゃないかということをお願いしたいわけ。

そうすると、そういうことを言うなら例えば、この間も全員協議会のときに説明したでしょう。例えば放送で取り上げられたとか、新聞で書いていただいたとかそういうことを評価すれば500万円以上の価値があるわけですね。

ですから、ただ、もとが取れたかどうかということではなくて、大刀洗町をいかにPRできたかということを考えていただきたいと思います。もともとはっきり言って、こういう商売、専業でやっている人たち結構多いんですよ。そういう人たちはかなりの額を売り上げているんです。だけど、そのようなやり方は行政ではできないんですよ。私も随分調べた。やっていて物すごく繁盛しているところいっぱいあるわけですよ、個人でやっていて。ですけど、そういうやり方はできない。

だから、今行政で取り組んで、今やっている形が一番いいのではないかなあと思っているんです。しかも、行政は、それはもうけたほうがいいですよ、何でももうけた方がいいけれど、その余りもうけにならないこともやるのが行政でしょう。そうでしょう。

だから、そういうことを言えば、ほかにも無駄なことはいっぱいあるわけですから、それをみんな切ってしまうと言えば、切れないことはないけれども、それは行政がそんなことをしたら困ることいっぱいありますよ。

ですから、確かにあなたがこのことを気に入らんちゅうことは大体わかっておりますたい、ずっと言よるから。だけどそれは、もうあんまり言わないで、ちゃんと今まで1年間そこそこやってきているわけだから、次のシンガポールも3年で目安をつけると言っているんだから、それでそこまで黙って見てください。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） そこはちょっと置いときまして、大刀洗町をPRしていただいたということは、とてもこれは大刀洗町にもプラスになっているし、町民の元気にもつながって、これは認めます。

ですけど、町長がきょうの答弁の中には出てきませんでしたけど、この販売は自主財源確保だとおっしゃるんですよ。その自主財源確保であれば、もっと本当を言えば自主財源になるには1,000万円、2,000万円売り上げて、それが税金として入ってきて初めて自主財源ですよ。だから、そこら辺をどう考えてありますか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 自主財源とかいつ言ったとね、私は言った覚えはないよ。これで稼いで自主財源にするなんて言った覚えはないよ。どこで言いましたか。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 課長、自主財源と言った覚えはないですか。

○議長（長野 正明） 久次地域振興課長。

○地域振興課長（久次 桂二） 花等議員の御質問にお答えします。

自主財源の確保という言葉は、この9月定例議会が開催された初日の日に、私のほうから決算報告の中で、大刀洗町の財政力が年々わずかでありますけれども減少している。その減少している指標の中に、財政力指数というのがあります。

これは、その大刀洗町の中でどれだけ国の負担を求めずに財源を確保できるかという指標でございます。これが昨年から、わずかでありますけれども少しずつ減少してきているというふうなことがありました。そのことも踏まえて、今回のシンガポール進出については、その一助となるものと私としては思っており、自主財源の確保という言葉を使わせていただきました。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今、課長が説明しましたが、これは幾ら売っても大刀洗町そのものにはお金は入らんとですよ。だから自主財源という表現はおかしいんです。ただ、町の方が潤って、結果的に豊かになればいいというそういうことですから、そうすればいいわけですよ、要は。だから、自主財源はちょっと、町が入るようなことではないので、ちょっとその表現はおかしいと思うんですね。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） ではF B良品のことについては、これくらいにしたいんですが、先ほども町長、答弁の中で3年の結果を見て進退を決定するということでした。これも議会初日の日に、町長、明言されましたが、どういう結果でどういう判断をされるのかなというのは、ちょっとわかりませんが、どういうふうに考えてありますでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 何回も言っているんだけど、やってみないとわからない。それで、売れると思ったものが全く売れない、売れないだろうと思っているものが、物すごく売れたりとか、そういうことがありますので。

ただ、町のためになるとかならないとか、その辺が判断基準ですよ。だから、そういうふうにご検討ください。これをやったことで、町にとってプラスになったかどうかということが判断の材料になると思います。一応、そういうことで理解してください。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 花等はいつも反対すると言われるんですが、そもそも今、町長おっしゃったように、なかなか自治体が販売網に手を染めるとするのは非常に難しいことは、町長も今認識していらっしゃるようです。

私は、自治体が余りこういうことに進出していかないほうがいいんじゃないかなあという考えを持っておりますので、しつこく質問をさせていただいているところです。F B良品の質問はこれで終わりますして、図書館に入ります。

図書館の質問の中で、教育長、とても意欲的に図書館建設に取り組んでいらっしゃるのによくわかります。

その中で、今、学校図書館もとても充実してきました。中学校では朝の読書タイムがっておりますし、小学校においては、月1回ですとか2回の差はありますけれども、地域ボランティアの人による読み聞かせもっております。

このようなことから、もっと町立図書館と学校図書館との連携がもっとあったら、ないとは言いませんけれども、職員の交流会議とかそういうことを含めた、それとかオンラインとかそういうところの、この機会にできないだろうかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） ただいまの御質問でございます。

1つ目の、職員間の交流はということの御質問でございますけれども、これにつきましては学期ごと、学校で言いますと1学期、2学期、3学期それぞれその時期にあわせて、うちの司書とそれと学校図書司書補と協議会を開いて、学校の運営、学校図書と町立図書館とのいろんな問題点の出し合いをして、解決に向けた協議を重ねております。

それから、もう一つはインターネットの話ですけれども、これにつきましてはちょっと予算の財政上の問題もあったかと思っておりますけれども、今のところ直接オンラインで結ぶことはできていませんけれども、1台だけ学校図書館のほうにインターネットを利用できるパソコンを置いておりますので、それから図書館のほうの蔵書の検索をして、それからリクエストをできるように、今、しているところでございます。

それから、また学校のほうには巡回文庫等ということで、ある程度の期間、200冊だったと思っておりますけれども、200冊ぐらいの図書を学校のほうに順番的に回す巡回文庫というやつを実施をしているところでございます。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 先ほどの教育長の答弁の中で、図書館は学びの場であり、豊かな生活の提供の場である。レファレンスにも力を入れていきたいという答弁でした。このレファレンスに力を入れるということは、職員のマンパワーがとても必要になると思います。ここをどのよ

うにお考えでしょうか。

館長も今、生涯学習課長が兼任している状況の中で、やっぱり図書館は人なりと言いますか、図書館の職員によって図書館の運営というのは、随分変わってくるのではないかなと思います、そこを教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 花等議員の御質問にお答えをいたします。

基本的にはそのとおりだと思います。マンパワーがいるということではないかと思ひますし、図書館長につきましては、専門職がいればそれにこしたことはない。全て人件費のかかる話ですので、よければいいと、すぐに導入できればそれが一番いいんですけども、財政の状況とかを勘案しながら考えていきたいと思ひます。

なお、現有スタッフで足りているかどうかという問題も、もちろんありますけれども、現有スタッフで以前と違ひまして、積極的にいろいろな学習会等もあつておりまして、例えば簡単なことですけれども、お気づきになつたかどうか。

以前は図書館に入つたときに、各書棚には全く見出しがついておりませんでした。だから横から見て、どこに何があるかさっぱりわからない状態でしたけれども、ある住民の方からそれを指摘されて、すぐに対応いたしまして、今は横から見れば、どこに誰の作品があるか、すぐわかるようになっています。

そのように、適切なニーズに合つた御案内を差し上げられるような状況をつくつて、今のスタッフで可能な限りやりたいと思ひます。

それは、先ほども言ひましたように人がたくさんいればそれにこしたことはないんですけども、全て財政負担を伴うことですので、そこは将来的にも町長部局と相談しながら進めてまいりたいと思つております。

以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 今、大刀洗町立図書館がありまして、ドリームセンターもあるし中央公民館、それから子育て支援センターが隣接しております。

この図書館の改築を機会に、中央公民館とか特に、今度は子ども課になりまして、子育て支援センターも教育委員会の中に組み込まれましたので、ここら辺の一体的な活用をぜひ考へて、多分改築されても学習スペースが少なかつたり、なかなか思ふようにはいかないところもあると思ふんですが、そこら辺を中央公民館ですとか子育て支援センターと連携をすることで、何かカバーできることがあるんじゃないかなあと思ひますので、そこら辺を一緒に考へてほしいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） ただいまの花等議員の御質問にお答えしたいと思います。

これは、全協でしたかどこかで課長のほうから話があったと思いますが、中央公民館は耐震の診断をいたしましたところ、とても丈夫で通常の1.何倍かあるぐらいの強度を持っておりました。年数がたって非常に長いんで使い勝手も余りよくありませんから、それも含めて図書館と中央公民館とちやおと、一体的な使用を図りたいと。

そして、特に中央公民館については、生涯学習センターとしての機能をもう少し強めていきたいということで、実は耐震改修したいなと思っておりましたところが、強度が余りにも強くて全く手が出せない状況で、単独でお金を出してやれば別ですけど、補助がつかないという状況です。したがって、あとはソフト面でどうするかということがありますので、その点については考えてまいりたいと思いますし、ちやおのほうも改修計画が上がっているようですので、そのあたりも含めながら一体的な利用促進といいますか、利用方法については考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 林議員の質問の中でもお答えになりまして、今度改修したら、次はまた20年後とか30年後とかになるということで、できるだけ悔いのない周知を集めた図書館改築がなることを願っております。

それから、パワハラの問題ですが、パワハラの問題はないとの答弁でしたが、行政当局は何も聞いていらっしやらないのでしょうか。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 花等議員の質問にお答えします。

私のほうが総務課に4月から勤めさせていただいておりますけど、現在まで報告は受けておりません。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） パワハラは、もちろんまずは職員、大刀洗町の職員間のことですが、本当言ったら企業にも及ぶことなんですね。現在、条例とかない中では、他企業にまで指導が及ばないんじゃないかと思うんですが、そこはどんなのでしょうか。

さっきの答弁では、職員間の勉強会にとどめるということでしたけど、その大刀洗町にある企業にパワハラ防止とか、その指導ですとか、そういうことは現段階としてはいかがなものでしょうか。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 花等議員の質問にお答えしますけども、パワハラだけ特別に指定して
というか、基本的にはこれはいじめとかやはり職場環境の悪化ということでございます、全ての
人権侵害に対して対応していきたいと考えておりますので、このパワハラを特定にして、そうい
う企業とかそういうところとは考えておりませんで、全体的な職員研修ということで考えてお
るところでございます。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 先ほどパワハラの報告はないということでしたけど、健康福祉課長
のほうは何もお聞きになっていらっしゃいませんか。

○議長（長野 正明） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊 康弘） 私のほうも、特に聞いたことはございません。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） わかりました。それでは、町長は「マタハラ」という言葉は御存じ
ですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） いいえ。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 最近マタハラという言葉も聞くようになりました。つい1カ月ぐら
いになりますでしょうか、新聞にも、マタニティハラスメント、妊婦さんに対するハラスメント
ということで、大刀洗町の職員間の中ではそういうことあってはおりませんですけど、少子化の
時代にマタニティハラスメントなどが起こるということは、とても悲しいことです。そこら辺も
セクハラ、パワハラ、マタハラあわせたところの人権教育をしっかりとってほしいと思いま
す。

それから、何か事案が出た場合には速やかな対応ができるようにしていただくことを願いまし
て、一般質問を終わります。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） 先ほどの答弁の中で、一つ文言がちょっと私の説明が間違ってお
りました。小中学校に対してのいろいろな貸し出しについては、団体貸し出しという形で、ある
一定の冊数を一定期間置くようにしております。

巡回文庫につきましては、保育園とかそういう子育て支援センターに対してのサービスでござ
いましてので、この場で訂正をさせていただきたいと思えます。

○議長（長野 正明） これで花等議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 続きまして、4番、平山賢治議員、中央演壇からお願いします。再質問については発言席からお願いします。

4番 平山 賢治議員 質問事項

1. 教育の諸課題について

2. 地域交通について

○議員（4番 平山 賢治） こんにちは。4番、平山でございます。ただいまから一般質問を始めさせていただきます。いつも姿勢が悪いと言って議会事務局から叱られます、広報委員長が一番取り直しが多いということで怒られておりますので、前向いてやりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

7月に参議院選挙が終わりましたが、庶民増税、TPP問題、それから原発問題、憲法問題、福祉の切り捨てなど問題が山積みであります。私ども、今後とも国民の皆さんの暮らしを守る立場、あるいは町内の皆さんの住民を守る立場で住民利益を守るという立場から、議会活動を頑張っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、本日の質問は大きく2点であります。1つは、教育の諸課題であります。まず、基本的なところについて第一段階として質問をさせていただきたいと思ひます。今後とも継続的に議論を強めたいと思っているところでございます。

1点目でございますが、いじめや暴力を許さず、誰もが生き生きと安心して学べる学校実現のためにでございます。

1つ目に、近年全国的にいじめ問題が社会問題化しておりますが、いじめの発生その大もとの原因について、どのようなものがあるかと考えるのか。また、近年はインターネットなど新しいツールが社会に出現し、いじめの構造もより多様化あるいは変化が見られるが、これに対する町の認識と対応について問うものであります。

2つ目に、いわゆるいじめ防止法についてであります。これは本年の6月に可決されたところでございます。もちろんいじめをなくしたい、解決したいという思ひは、私も含めて多くの国民の皆さんの願ひであります。本法案はわずか4時間の審査、内容を精査しておりますと厳罰化ですとか、あるいは道徳規範の過度な強調など問題もあろうかと思われまひます。町の見解を問うものであります。

3点目であります。既報のとおり町内におきましても、体罰により生徒が負傷する事案が発生しておるようでございます。これについて、私は責任がどうか、追及がどうかというつもりは毛頭ございません。起こってしまった事案に対して、この教育現場で原因や対策について十分な議論がなされたのか。また、その結果をどう保護者や地域に発信し共有していくのか、その取り組みについて問うものであります。

教育の2点目でございます。

豊かな教育の保障のために。1点目に、多くの先生方、教育現場より御指摘があるように、国や県あるいは教育行政から要請された事務処理が現場において増大し、本来子供と向き合う時間や、授業の研究に充てる時間が取れないという悲鳴が上がっております。また、教育委員会の学校部門も慢性的な人員不足により、長時間労働あるいは疾患等の心配がされておるところでございます。

先生方の事務負担を軽減し、子供と向き合える時間を保障するために、町として独自の対策も可能と思いますが、この見解を問うものです。同時に学力向上のためには、少人数できめ細やかな教育が効果的であると考えます。これについては、多分、どなたの見解もそうだろうと思いますが、少人数学級については地方自治体でやっていただいても構わないということになっております。また、少人数学級については、低学年であるとか、一部の学年であるとか、部分的な措置もあり得るところです。ここに力を注ぐことが学力向上のために最も確実な手段じゃなかろうかと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目、最後でございますが、教室エアコン、先ほど安丸議員からも質問がありましたので、同様のことでございます。よろしく願いいたします。

大きな2点目でございます。

大刀洗町は鉄道以外の交通網がございません、かつてありましたが。高齢化が進む中で、住民の足をどう確保するか、特に田舎においては、今後の行政の重要な課題となるのではないのでしょうか。3つの校区でアンケートが取られまして、一定の意見がまとめられているところがございます。

現時点におきましては、町はとりあえず地域運行型で試行をしていただきたいということでおっしゃっていらっしゃるようですが、運行方式も御承知のようにいろいろあるわけがございます。コミュニティバスであるとかデマンド型、予約型のタクシーであるとか、あるいは地域が白ナンバーで運転手を出して運行する、いろいろな方式がございます。

しかしながら、町内交通をどうするのかという課題は住民の福祉の根幹にかかわる部分ですので、町が長期的な政策を策定すべき時期と思います。これについて町の見解を問うものであります。

以上、大きな2点につき、答弁よろしく願いいたします。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、平山議員の教育の諸問題について答弁いたしますが、質問項目が大変多くて重要な内容を含んでおりますので、少々長くなりますが、あらかじめ御了承いただきたいとそうふうに思います。

まず、質問内容1のいじめの原因とその構造の変化、この問題に対する町の対応についてでございます。いじめの大多の原因は、集団の行動のあり方と大きく関係していると考えております。つまり、子供が所属している集団がいじめを許さない態度を示しているか、そうでないかによって大きく変わるのではないかと考えております。

そこで、いじめの構造ですが、多くのいじめは4つの層からなっているとされています。1つは、いじめられている被害者本人、2つは、いじている加害者、3つ目は、喜んで見ていたり、周りではやし立てる観衆、4つは、見て見ぬふりをしている傍観者や、やめさせようとしている仲裁者でございます。

いじめは被害者と加害者だけの問題ではありません。周りではやし立てるような観衆は、いじめを積極的によいと認めている存在となります。また、見て見ぬふりをする傍観者も暗黙的に支持する存在であり、いじめられている子供にとっては支えにはなりません。したがって、観衆も傍観者もいじめを助長する存在だと言えます。また、この4つの層は固定したものではなく、入れかわることもあります。つまり誰もが被害者、加害者になる可能性があります。

この不安定感がいじめの陰湿化を招いたり、いじめを外から見えにくくしていると考えられます。この構造は、基本的に変化はないというふうに思っております。ただ、近年インターネットや携帯電話、スマートフォンの普及などによりまして、そこで発生するいじめが増加していることが大きな変化と言えます。このケースは関係者以外が発見することが大層困難であること、また、情報が瞬く間に広がっていくといった恐ろしい点がございます。

そこで本町では、いじめの早期発見、早期対応のために大きく3つの取り組みを行っております。1つ目は、従来から行っておりますが、定期的に児童生徒対象にいじめについてのアンケートを実施し、実態把握を行い、その結果を毎月教育委員会に報告するシステムをとっております。また、いじめと思われる事案が発生した場合は、指導主事を直ちに派遣したり、スクールカウンセラーを派遣したりするなど、関係諸機関との連携を取りながら、早期対応を行っているところでございます。

2つ目は、名称は多少異なりますが、各学校においていじめ・不登校対策委員会を組織し、いじめの早期発見、早期対応の取り組みを行っております。

3つ目は、外部講師を招いて、保護者と学ぶ規範意識を高める授業を行っております。ここでは、携帯電話やインターネット利用上のルールなどについて、授業参観の際に保護者とともに学ぶ機会を確保し、児童生徒の規範意識の育成と、保護者の規範に対する意識や、養育に関する責任感等を高めていく取り組みを行っておるところでございます。本年度は5校あるうち2校が既に終わっていて、後3校は本年度中に実施する予定でございます。

続きましては、質問内容2のいじめ防止法の町の見解についてでございますが、平成25年

6月26日の「いじめ防止対策推進法」の交付に伴いまして、本町の今までの取り組みを再度検討してまいりました。その結果、従来の基本的な考え方や取り組みは妥当であるというふうに判断しております。

ただ、今後この推進法にのっとったものにするためには、検討していく点が2点ございます。1点目は、学校におけるいじめ防止等の対策のための組織についてです。推進法第22条には、いじめの防止等に関する措置を実行的に行うために、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者、その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くこととしたと、組織の構成メンバーについて述べられております。条件を満たしていない学校もありますので、その学校につきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーあるいは庁内の関係者を加えた組織に再編する必要があるかと思っております。

教育委員会といたしましては、本年度当初から各学校に回っていただいているスクールカウンセラーに加え、近日中にスクールソーシャルワーカーを配置していく予定にしておりますので、その方々や関係者を、いじめ・不登校対策委員会に加えるよう、学校に指導してまいりたいと思っております。

2点目は、町にいじめ問題対策連絡協議会を設置していくことです。これは御承知のように努力義務でありまして、設置義務ではございません。推進法第14条には、地方公共団体はいじめ問題対策連絡協議会を置くことができると述べられていますが、現在、福岡県教育委員会では、この連絡協議会の指針でありますとか具体例を作成しておりまして、近く我々の各市町村に配付する予定と聞いております。配付されたものをベースに本町でも設置すべきか否か、あるいは設置した場合の形についてどうなのかということは、検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、続きまして質問内容3の体罰事案についてでございます。

答弁に入ります前に、このたび7月8日に中学校におきまして体罰事案が発生し、生徒にけがを負わせるという重大な結果を招きました。議員の皆様を初め、保護者、住民の方々に多大な御心配と御迷惑をおかけしたことに對しまして、この場をお借りして深くお詫びを申し上げたいと思っております。

このことを受けまして、初めに中学校で行われました研修内容や、教職員間で行われた議論について説明いたします。事案発生後、体罰によらない指導の徹底のために、校内研修等を7回実施しております。具体的には、1つは久留米大学の教授をお招きし、生徒理解に基づいた指導のあり方について講和をいただきました。2つはスクールカウンセラー、スーパーバイザーを招聘しての被害生徒への心のケアや、指導のあり方の相談や協議を行いました。3つは、本町指導主事や教職員同士で、体罰が起こった要因に関する分析や意見交換、体罰によらない指導の徹底の

ための体制のあり方の協議、被害生徒への今後の具体的な支援のあり方の吟味や、個別の支援計画の作成などを行ってまいりました。

繰り返し議論を行いました結果、今後は生徒の特性や具体的な指導内容等を教職員全体で共通理解を行うこと。関係のある先生だけに任せるのではなく、全教職員で組織的に取り組んでいくことを確認し、現在に至っております。

現在、その結果につきましては、子供のプライバシー等の問題もございまして、具体的な内容を町民の皆様に発信していく予定はありません。ただ、子供に対する暴力というのは、学校だけではなく家庭においても可能性がないとは言えませんし、あつてはならないことですので、学力向上推進委員会の学校間家庭連絡協議部会で発行しております啓発チラシ、「虹のかけはし」において、家庭でできる人間関係づくりをテーマに暴力の問題点や親子のきずなについて考える内容を掲載し、学校と地域の双方で連携しながら、今回の教訓を生かしてまいりたいと考えております。

続きまして、教育の諸課題の、豊かな教育の保障のために、でございます。

まず、質問内容1の教員の事務負担軽減の取り組みについてであります。現在、学校の先生方が多忙感を持っている大きな原因の一つとして、処理すべき事務量が多いというのは事実です。具体的には、国や県からのアンケート調査の実施や分析並びに日々の指導計画など、数多くございます。忙しい先生方の事務負担を軽減するための方策として、委員会として次の3つを取り組んで支援しているところでございます。

1点目は、学校支援員の配置です。少しでも子供たちと向き合える時間を確保するために、今まで担任が行っておりました各種アンケートの結果集計でありますとか、テストの丸つけなど、教員の負担軽減になるような業務を行っていただいております。

2点目は、各学校に延べ200人の学習生活ボランティアを活用できるよう予算組をしているところでございます。活用の仕方は各学校の創意工夫でできるようにしており、先生方の事務負担を軽減するために活用されているというふうに認識しております。

3点目、町の主催で行っている研修会の削減です。昨年度の夏休みには、複数回の研修会を実施いたしましたけれども、本年度はそれを取りやめまして学級事務や2学期の授業準備等の時間を確保できるように配慮したところでございます。

続きまして、質問2の学力向上のための少人数学級等の政策についてであります。

少人数学級については、国の基準や県の定数改善の制約がございまして、町単独の施策として行うことは、非常に負担が大きく困難な状況であります。学力の二極化が解消されていない状況がありますので、各学校の課題に応じまして算数科を中心に少人数学級での授業を展開したり、特に配慮を要する子供に対しては、学校支援員が隣について支援を行っておるなどしております。

学力向上につきましては、大刀洗町教育委員会としては現在、2つの事業を中核に進めているところであります。1つ目は、大刀洗町特別支援教育総合推進事業でございます。この事業は本年度で3年目になりますが、各学校への巡回相談等を通して、子供たちの実態を把握し、特別な配慮や支援を行っているところであります。具体的には、学習支援員の配置や臨床心理士等の派遣などを行い、全ての子供が安心して学べる学校づくりを目指して取り組んでおるところでございます。

このような取り組みに関しましては、近隣市町村からも大変評価されておるところで、8月には福岡県立の小郡特別支援学校の実践交流会で、本町の取り組みを発表させていただいております。

2点目は、大刀洗町学力向上推進事業でございます。本事業も本年度で3年目となります。この事業のテーマは「人間関係を築き、確かな学力を身につけ自立できる子供の育成」であります。どの子供も楽しく学び、わかってできる授業づくりを目指し、事業改善プランを作成して実践しています。また、子供たちが夢や希望を持つことができるような、外部講師の招聘や、学校間での連携、家庭との連携の取り組みを数多く行っているところであります。その成果は10月17日に菊池小学校で発表会を行いますので、他の市町村にも当然発信してまいりますけれども、議員の皆様にも御出席いただければ幸いに存じます。

3の空調問題については、先ほど答弁いたしましたので、重複しますので省略をいたします。

以上で、平山議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、平山議員の質問にお答えをいたします。

住民福祉の根幹として、町内の交通政策をどう考えるか、高齢化が進行する中で5年後、10年後を見据えた基本的な方針の策定が必要ではないかという質問でございます。

議員御指摘のとおり、高齢者の増加に比例して交通弱者が増加していくことは、当然予想されることございまして、このような状況下における公共交通路線などの維持については、福岡県や国土交通省九州運輸局においても利用・促進に向けた取り組みを行っているところでございます。

森田議員の質問の答弁でも述べましたが、福岡県では、久留米、朝倉地区、鉄道路線カルテを作成され、本年6月に報告がなされたところでございます。この報告によると、西鉄甘木線、甘木鉄道のいずれの利用者数も減少傾向にあるようですが、両路線とも運行本数が少ない、いわゆる運行時間の制限といったマイナスの要素があるわけではなく、また、鉄道沿線人口に対する徒歩圏人口の割合も大きいことがわかっております。

こうした調査結果から見えてくることは、多くの住民が自家用車を利用し、公共交通機関を利

用していない状況でございまして、地域の公共交通維持のためには住民の皆さんに積極的に公共交通機関を利用していただくなど、利用促進に向けた御理解と御協力が必要であろうと考えております。

なお、議員御質問の地域アンケートの結果も踏まえてについてですが、この地域アンケートは大堰、本郷、大刀洗の3小学校区で実施されているようでございます。アンケート結果については、それぞれの実施主体においてどのように分析されたか、具体的には存じ上げませんが、大刀洗校区におかれては本年の11月から12月にかけて、コミュニティバスを試行的に運行されるとお聞きしております。

地域アンケートやコミュニティバスの試行など、地域で自主的な取り組みが行われている状況を踏まえ、町としては今後の推移を見守るとともに、必要に応じて何らかの支援を検討してまいりたいと考えております。

久留米を中心とする定住自立権、この中でもいろいろこういう検討はされております。ですから、大刀洗町単独で、例えば隣の小郡市がやっているように巡回バスを回すとか、そういうのはちょっと無理があると思います。大刀洗校区がちょっと取り組みをされるようですから、その結果を見てほかの地域にも広がっていければなというふうに考えているところです。

そういうことで、終わります。

○議長（長野 正明） 再質問があれば、どうぞ。平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） お答えいただきありがとうございます。では、再質問をさせていただきます。

まずは、1つ目にいじめの問題からでございますが、先ほど教育長の答弁で、まず4つの層があるということで、それぞれの対策が必要であるということは、お答えいただいたんですが、初めに、そもそもいじめというのが何で発生するのかというところですね。1つは成長期の中で集団化を形成していく中で、これは過去から常にあった力関係、あるいは集団力を健全に運営していく中でいじめというものが、これはあったと。これについては、適格に対処していくと。

もう一つは、やはり先ほど陰湿化ということも、隠れてどんどん地下化したり陰湿化していると。この一つがインターネット等のツール等の発達もあるんですが、やはり子供の社会のあり方というものが、やはり大人の現在の社会の縮図として反映されていると、つまり、大人の社会を見ていると人が人として尊重されていなかったり、あるいは使い捨てになっていたり、あるいはゆがんだ新自由主義に基づく自己責任論や排他主義にどっぷり侵されてしまっている。

こうした中で、そうした抑圧が子供社会のほうにも及ぶ、あるいは大人を写す鏡としてのいじめの陰湿化や、あるいは抑圧に基づく間違った方向でのいじめの出現というものが、やはりこれは近年、特に特徴として問題になっていると思いますが、その辺の御認識はいかがですか。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 平山議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

極めて文明論だというふうに思いますけれども、俯瞰すれば当然のことながら昭和40年代ぐらいからこのような高度成長期に入ってまいりまして、最終的にはこの二、三十年のリーマンショックもありましたし、経済状況が非常に困難な中で、子供たちがどういうふうな変容を来しているかということですが、これは子供だけではなくて御指摘のように大人の社会も変わってきたということですね。

基本的に欲求不満耐性が非常に、欲求不満を感じたときに耐性がないとよく言われます。それは、ある意味では全部企業社会とか自由主義社会のせいというよりも、我々日本人全体が担わなければならない負の遺産だというふうに思うんです。

つまり、こんなことを言っていていいかわかりませんが、高度経済成長をするときにみんな苦しかったんで、少なくとも昨日よりは今日、今日より明日といい生活を求めて一所懸命頑張ってきた。その結果として、何かをやっぱり犠牲にしてきて経済を発展させてきた。充足された中で全てが充足されたかという、当然のことながら充足されているわけではない、物の充足というのは、次に必ず物の不満感というものを生んでくるんですよ。

それは文明論であって、いじめ問題に特化した問題ではなくて、全ての減少に現れてきますので、例えば一町、一県で解決できる問題ではなくて、極めて今質問なされたことは文明論的で、余りにも大きくて解決のしようがないというふうに私は認識をしております。

そして、そこから起こってくるは、ある意味では必然だというふうに感じておるところですね。以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） そういうふうに、何論と言えよいいかわかりませんが、社会構造の変化の中で、いじめがより地下化したり陰湿化したり、複雑化したり、あるいは抑圧化されているという中においては、一層、先ほど答弁にも何度も出ましたけれども、いじめ構造の分析であると同時に、どうしてそのいじめに、もちろんいじめにあわれた生徒の方のケアが非常に大事なんだけど、いじめに至った原因の個々の分析というものが、現代社会においてはなお一層緻密に、個別的に求められると思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 回答になるかどうかわかりませんが、今、平山議員の御質問にお答えしたいと思います。

基本的に一つ一つのことを分析するというのももちろん大事ですし、私たちは現在それを行っているところですが、よりいじめ問題が複雑化した最大の理由は、以前であれば子供たち同士

のトラブルで始まって、1年後あるいは2年後に仲良くするということがあり得たと思うんですけども、今の社会というのは、今いじめ問題が起こったらどちらが加害者で、どちらが被害者であるかということ非常に短期間のうちに求める傾向があると。何か起こったら委員会をつくったとか、協議会をつくったとか、いろいろなことで言われますので、最終的に出る答えというのは非常に上辺だけの、当面の課題の対応しか出てこない、これはある意味では子供の成長を眺めるためには、大人社会が非常にゆっくりと待って、子供の成長を待つ必要が本来的にあると思うんです。

これも、非常にこの場で言っていていいかどうか分かりませんが、子供を取り巻く大人たちが余りにも辛抱がなさすぎる。特に、自分ところがいじめた、いじめられたというふうに断定されたところの親御さん側は、それはしょうがないかと思えますけれども、すぐ謝ったり謝られたりする、これは学校も悪いんですけど、私たちも悪いんですけど、そういう場面をつくろうとするんですね。

実は、本来的に言うとも時間長くかかるかもしれませんが、1年、2年、3年、あるいは小学校を卒業するまで待って、この子供たちがどのような人間的成長を果たすかというのを私たちは見守って、支援していく必要があります。と私は感じています。

ただ、それを言っても非常に理想論的ですので、現在、福教大の小泉先生のところにうちから1人、大学院に研修で1人行ってもらっているんですけども、共同研究でこの先生が生徒指導関係の、そういう人間関係づくりのプロフェッショナルでありますので、この先生の指導のもと、この先生を通じて具体的に実証実験として現場で、つまり人間関係をつくるためのいろいろなスキルを身につけるにはどうしたらいいかということで、2年間研究をしてまいりたいというふうに思っております。

分析は分析として、今のように言いましたけれども、具体的な手当としては、そうしていかざるを得ませんし、個別、十人十色・百人百様・千人千様でありまして、これは一概にいじめについては、こうこう、こういうふうな、しかるべき手段があるというふうには一概には言えないというふうに思いますので、まあ、信頼して見守っていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） まさに教育長がおっしゃっているとおりだと思うんですよ。何か起きると、やれアンケートをとれだの、委員会つくれ、まあ、対処療法になって結局のところ上辺になるというのは、全く我々も議会全体としても感じているところだと思います。

そこで、つまるところ結局、どう見るのかわからないけど、発達課題を教員間で自主的に自由に討議できるシステムの保障、あるいはそういった時間の保障というものが私どもが一番、現場

で自由にそういうものができるのか、上からあれ出しなさい、これ出しなさい、これつくりなさいじゃなくて、そこが自由に討議できるのか。結局、学問の一番大事な部分は自由だと思うんですけど、そういう形にとられることなく、そういう研究も、先生とかのアドバイスも含めたそういった組織づくりが、今後、教育委員会としても応援なり支援ができるのかというところを問いたいです。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど自由に、そういった子供のいじめ等について先生間の交流等ができるような時間の確保というふうに理解したいと思うんですけども。確かに先ほど教育長の答弁の中にもありましたとおり、先生たちかなり多忙な時間でいろいろ事務処理をされているところでございます。

そんな中で、こういった形で教育委員会がそういった時間をつくれるかというふうなところは、いろいろ検討しているところでございます。まずは先生たちの事務の負担感をなくすようなそういった施策、そういったものを今後はまた検討していかなくてはいけないだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 上から降ってくるのを聞いているだけだったら、本当につくりなさいとか、これ答えなさいとか、あるいは件数を減らしなさい、件数を報告しなさいというのがございますでしょう。例えば不登校にしろ、あるいは保健室使用の数にしろ、それからいじめの数、報告しなさい。正直に報告したら、多いじゃないかと言われる。できるだけいじめの発生は少ないほうがいい。

しかし、そこにこそ問題解決を阻害する最大の原因があるんであって、以前も教育長は答弁をされましたけど、いじめがあることを隠さないと、きちんとみんなで共有して解決を図っていくんだと、それを保障できる学校教育、そして現場でそういう、うちでこういう事案があった、さあ、みんなでどうするかということ自由に討議できる組織としての保障づくりというのが、今後求められていくんじゃないかと思います。これについては、今後ともいろいろお話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、文明論というふうにおっしゃって、私はそれに対してどうして言ったらいいのかわからないけれども、結局のところ、こういう大人のなんか競争はあったほうがいいのかはよく言われるんですが、その競争が、その個人の自分自身の成長に役立つ競争なのか、あるいはお互いが研さんし合って、お互いを高め合う競争なのかというところを、これは大いに見ていく必要がある。

今まで学校現場で言われていた、いわゆる競争主義というものは、また、なんか言われるかもしれないけど、結局のところ財界がつくり出した、まあ、財界にとって都合のいい労働者づくり、一部の人には高度な教育を保障するけれども、その他の人たちは黙って、なるべく知恵がつかないで黙って働いてくださいよというような教育づくりが、やはりこの間、国主導で行われてきたんではないか。

その抑圧された問題の矛盾が、最近のいじめ問題にも、あるいは暴力問題、まあ、我々のところにも暴力問題いろいろございました。その反省も込めて言うわけですけども、やはり戦後、高度成長化の中でそういったものが、ひずみがたまって今、支えがたいところまで噴出しているというふうに思えてなりません。

これについては、当然、国全体で考えていかないといけない問題だけれども、同時に町として独自に教育現場にそういう自由ですとか、そういう議論を保障できる場というのはつくれるというふうに思っています。よろしくをお願いします。

2つ目です。体罰問題でございます。

先ほど答弁でありました、大変結構なことだと思います。それで、先ほどの答弁にもありましたけれども、学校があって、そして地域があって家庭がある。3者で学力向上もやっていくんだけど、その中で体罰問題も考えていくんだということがありました。それは結構なことだと思います。

そして、これもまた日本の社会においては広く、今の現代においても学校において先生が子供に、生徒に懲戒を超える程度の暴力を振るうとか、あるいは家庭においても親が子供に懲戒点を超える暴力を振るうということが、いささか社会的に認容されている、そういう文化がある。それは地域によっても濃淡あるけれども、特に、例えばこの当町においてはいささか他町よりもその辺が大きい部分があるのかもしれない。

そこで、まず先ほどの答弁にもあったかもしれませんが、いついかなる場合においても刑法が認める場合を除いては、学校においても家庭においても、誰であってもいわゆる刑法に触れるような暴行を働いてはいけません。その点についてはいかがですか。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 平山議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

体罰問題は、今回、大刀洗町で起こりましたことについては、本当に先ほどお詫びいたしました。私の監督不行き届きだというふうに思っております。法律上、学校教育法で規制されているという違法な行為でありますので、場合によっては認めますよというふうには決してなりません。いわゆる正当防衛的な場合を除いては、許されない行為だというふうに思っています。

問題はやっぱり長く短期間に大きな圧力で子供を指導すれば、いつときは子供たちはごめんな

さいとか済みませんとか言うかもしれませんが、基本的にそれは本当の意味で自分自身を振り返って後悔したのかということになると、いささか問題が残りますので、今度の中学校における体罰を機会に、先生方にはもうそれを随分申し上げてきましたし、あつてはならないことだというふうに思っています。

ただ、前回のときも申し上げたかと思えますけれども、大変指導がだんだん困難になっているという状況が一方でありまして、先ほどのいじめの件についてもそうなんですけれども、平山議員はその先生方の自由な討論の時間を保障することが、というふうにおっしゃいましたけれども、私は必ずしもそれだけではないと。やっぱり家庭と学校の問題、あるいは大人と子供の関係をどのように考えるかが一番大きな問題で、我々教育委員会なり学校が一番今、困っているのは、それを話し合おうとしたときに、言葉がなかなか大人同士の中でさえも言葉が通じない。それから子供たちもよく先生方が言われるんですけれども、それこそ二、三十年前だったら、「こらっ」と言って怒って、「ごめんなさい」と泣いて子供が、あしたから何もしませんが、本当に後悔をして一所懸命先生の、友達のために頑張っていた子供が、今はそのときはたとえそうであっても、次の日は「くそババー」という言葉になって返ってくるんです。

つまりそれは一時的にそういうふうになっても、言葉一つ一つがとても通じにくい。だからといって、体罰をしていいということには決してなりませんけれども、その中で先生方がもがき苦しんでいるという状況だけは、ぜひともこの場でお伝えしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） そこで、学校だけが、体罰はいけないことです、体罰は今後再発防止に努めていきます、暴力はいけないことです。そこは学校だけがそれを今後、体罰はいけないことです、今後はやめますよろしくで終わっては、これは全然解決にならないと思うんです。

それで、学校は例えば体罰はいけないけれども、家庭ではまだ親が子供に暴力を振るような社会というか、そういう家庭環境が蔓延しているという状況では、学校だけが幾ら体罰がだめだと言っても、地域あるいは家庭、そういうところとの意思統一といいますか、そういう親であろうが先生であろうが暴力はいけないんだというところの三者の意思統一ができないことには、やはりこの問題というのは解決、前には進まないと思うんです。

これは長年日本にしみついた一定の懲戒としての暴力というか、そういうものをやっぱり払拭するというのは、やっぱりそれは簡単なことではないと思います。それは何年も何十年もやはりかかることかもしれません。

しかし、学校がこの際と言っては何ですが、こういう事案がありました、ついては我々はこういう議論を7回やって教員間で討議し、こういうものが二度とあつてはならないということを確認

認いたしました。ついては、これは学校にかかわる社会全体の問題であるし、家庭でもそういうことであるから学校が教育のナショナルセンターとして、こういう暴力があってはならないということを、やはり三者に積極的に発信して、その中で暴力根絶の意思統一を図っていくと。そういう役割として、今後、私は学校に期待したいというか、協力していきたいと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） ただいまの平山議員の御質問にお答えいたします。

それは先ほどの答弁でも申し上げましたように、学校と、まずは保護者をつなぐ広報紙といますか、パンフレットがありますので、そこに書き込んで保護者の皆様にはお知らせをしたいと、まずは思っております。

基本的にこととして学力向上推進事業が終わりまして、そういう啓発パンフレット等もどうなるかちょっとまだ検討しておりませんが、最終的には保護者の皆さんが子育てをしていくのに何が重要で何がいけないことなのか、あるいは携帯電話もそうですね、携帯電話を小学校のあたりから持って、スマホを使って2時、3時になるというようなことも含めて、家庭のあり方なり、教育のあり方なり、子供の育てというのについて、どのような形をつくってそれを推進していったらいいかというのは、目下の最大の課題であります。

特に、私たちのところではチルドレンファーストでゼロ歳から15歳までとっておりますので、それを具現化するための支援組織というか、あるいは皆さんが御相談できる組織、そういうものも検討していかなくちゃいけないなというふうに強く思っていますが、一朝一夕にあしたからできるというものではありませんけれども、おっしゃったようにセンターとしての機能を発揮しながら、徐々にそういうことは進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 長期的なものになると思いますが、これは暴力を許さない教育のセンターとして確固たる意志を持って、ここは地域と連携して推進していただきたいと、これは強く申し上げたいと思います。

大きな2点目でございます。学校現場の負担を減らすための御努力をいろいろ御答弁いただいたんですが、なお、教育長がいつもおっしゃっているように学力向上推進をしていくところで、やっぱり授業をよりわかりやすいような授業を研究していただきたいとか、あるいはこういういじめ、暴力根絶の問題でも常に子供に向き合い、小さな変化でも見逃さないような、そのためにはとにかく人の配置と、そして人にそこに目を向けさせる時間を割けるだけの保障が一番大事ですよ。

それで、一つは昔から言われているんですが、教員の先生方の労働実態というものがやはり一番あらゆる職種の中で把握ができてないという問題があります。それで、今基本的にそういったパソコン等の持ち帰り禁止はありますが、実際には、それで現場での労働が長引くとか、あるいは実際にはいろんなものを持ち帰っていることも皆無じゃないかもしれません。そこら辺の町内の先生方がどれほど働いていらっしゃるかという点については、町のほうでは把握はいかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） 確かに先ほども申しましたが、先生方についてはかなりの多忙感を持って仕事をされてあります。まず、国や県からのアンケート調査、そして分析、そして子供たちの日々の生活、そしてあと保護者との対応等で、かなりの時間を割いてあるところでございます。

そんな中で、確かに私も役場から家に帰る途中、中学校でもかなり遅くまで電気がついてあるのを確認しますし、菊池小学校のほうでもそういった状態を見ます。そういった意味では、かなり先生方にも職場において長時間の労働をされてあるというふうには認識しております。

ただ、それによりまして、どれだけの時間外をされてあるかといったところにつきましては、まだ今のところ調査はしておりません。ただ委員会としましては、できるだけ先生方のそういった間をなくすための施策を考え行っているところでございます。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） まずは、その先生方の労働実態がどうなっているかというところを教育委員会として把握された上で、よりどういった部分に支援が必要なのか、あるいは教育委員会で学校まで下りるような事務処理をできるだけ食いとめるといえるのか、防波堤になるとかいう、そういう人的な工夫というものが、今後の自治体の教育行政にも問われてくると思います。

やはり学力向上をおっしゃる、一番いいのはやはり少人数学級できめ細やかな活動をすること、そして先生たちがそういう子供たちにかかわる時間を保障すること。このためにはやはり学校現場の人、そして教育委員会の人、さらには快適な環境を保障するでも、そういう予算措置というものが必要となりますが、この点については、教育長も答弁されるように、学校現場も大変な負担感の多い状況であるし、教育委員会も少ない人数で、深夜、夜遅くまで頑張っているという状況はあると思いますが、それらについては、町長のほうではそういった教育行政に対する、人的な支援と言いますか、予算措置とか、その辺についてはお考えはいかがですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 教育委員会のほうが大変厳しい状況であるというのは認識をいたしており

ます。ただ、全体の職員の数もそんなに余裕があるわけではありませんが、今回、次の異動で1人はプラスするように考えているところです。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 先生方に話を伺っても、大刀洗町は非常に教育に予算を使っているという、昔からそういう評価をいただいている、それから給食もおいしいと、食堂もあって素晴らしいという評価をいただいております。

そうした中で、耐震化等のハード整備はしていただきました。こうなりますと、やはりどの見地から検証いたしましても、今後は先ほど申しましたマンパワーを学校あるいは教育行政機関にどれだけ配置するかというのが教育の充実、あるいは学力向上の担保として、最も必要でかつ一番効果的な政策だろうと思います。教育委員会についてはいろいろお考えもあると思います。

ぜひ少人数学級あるいは少人数学級に類するきめ細やかな教育の推進のために、今後とも町長、御検討を。これが町の教育水準というのが上がれば、町の経済力、それから社会力というものは当然向上してくる、時間はかかりますけど、それは間違いないですから。そのところにもぜひ心を砕いていただくように、よろしくお願いします。

大きなことを言うと、国が教育にそういうところに力なり人を注がないから、結局次の世代に人が世の中が継承できないぐらいの、非常に悲惨な状況になっているんだろうと思います。

それから、最後でございますが、エアコンについては先ほど答弁がありましたが、成長過程において発汗作用であるとか、そういうところがどうなのかということについては、科学的な分析なりというのを議論しないといけないんですが、こういう現在の非常に体感温度、あるいは実質の温度も非常に上昇していると、そして保育所から行政機関、職場ありとあらゆるところで最低限度の快適な環境を維持するための空調設備が整備されていると、そういう中で、義務教育の一般教室だけが非冷房で、真夏に非常に温度が恐らく高くなっている、現場からも熱中症を心配しているような声がある中で、ここだけを体の成長発展の段階等からつけることを検討するなりちゅうちょするというのは、ちょっと合理的な理由としてはちょっと欠けるのではないかと思うんですが、その辺いかがですか。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） ただいまの平山議員の御質問にお答えしたいと思います。

何が合理的なのか私にはよくわかりませんが、義務教育の段階にだけないというのは非合理的だと、どこからそういうふうなことを言われるのか私には全く理解ができません。基本的には、合理的とか、合理的じゃないちゅう問題よりも、これは教育問題ですので、子供たちをどのような観点で育てるかということだと私は思っておりますので、先ほどの安丸議員さんのときと同じような答弁になるかと思います。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 安丸議員もおっしゃったように、教育環境基準というものがございまして、30度以下に抑えるのが望ましいというような衛生法に基づくような基準がございまして、こうしたものに基づきながら学校教育現場の環境を整備していくというのは、当然現場の管理者に課された私は責務だと思うんですが、例えば今年の夏においては、教室における温度管理なり、つまりはそういう計測なりはなされなかったんですか。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） 平山議員さんの質問にお答えいたします。

先ほども述べましたように、ことし確かに猛暑が続いたわけですが、それについて日々温度の測定、そしてそれを記録はしておりません。正直言いまして先生方の感じるところであったり、実際、職員室での温度計を見ての測定でございました。

ただ、ある学校から一つ言われましたことは、今の状態で熱中症とかいいますのは、水分を取られること、それで外から帰ってきたときに、急に寒いところに入ると逆に熱中症になったりすると。ですから日々、今、エアコンを設置しているところが、パソコン教室、そしてランチルームでございます。ここの温度管理には非常に神経質に管理をしていると。つまりかなり冷え過ぎてもいけないというふうなことで、ああ、なるほどそういうこともあるんだというふうに、ちょっと私なりに理解をしたところでございます。

以上です。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 追加のお答えをしたいと思います。

例えば、夏休み、冬休みがあるというのは何のためかというのは、そのいわゆる衛生管理の基準に合わないから、その季節だと認定の上に長期休業があるわけですし、年間通じて28度に温度が保たれれば年間通じて授業ができるという形になります。それが1つです。

それはやっぱり非合理的だというふうに多分思われるだろうと思いますけれども、合理性から言えば、それは授業するのが当たり前の話です。それが1つ。

2つ目が、大変申しわけないんですが、例えば1億円ぐらいかかるとします設置費用が。そして私の個人的なかつこうですけども、500万円の先生が20人雇えます。私は比較考慮した場合どちらが緊急性があつて、子供たちにより適正するのか、今平山議員がおっしゃったような多忙化の問題も含めて言うならば、それはマンパワーにもし同じ財源があれば使うべきだと、私は個人的にそう思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） まず、総枠が決まっていないから、もちろん空調設備費、空調を整備しつつマンパワーにも投資、それはできる。1億円で500万円で20人で、1億円ちゅうのは1年目の設置費の初期投資として、いろいろ考え方はあろうと思います。あと5分ですね、わかりました。

私も、これは6月議会に聞いておくべきで、これはぬかったなと思って、非常に今反省しておるんですが、すぐお隣の自治体の学校の実態調査の結果がございました。それで、ある小学校では最高気温37度でやっぱり冷房の設置が望まれる。これは多分、管理者からの全部お答えと思いますが、ある小学校は36度、熱中症の症状で体調を崩す生徒が見られる。頭痛吐き気等を訴える生徒があった。ある中学校は最高気温38度で、生徒が学習できる最適な環境ではどう考えてもないと思われましてということで、管理者からもやはりこういう生徒の安全、あるいは教育環境の立場から、その何らかの対策は求められるという意見は多数いただいております。

ですからそこら辺の、現場の実態をきちっと調査していただくこと、そして、やはり管理者として、子供たちの安全に、近年は大変差し迫った危険が生じている現状でもあろうと思いますので、そこら辺につきましては、昔はという話もありますが、現状を細かく検証されて予算も考えつつ、検討していただきたいと。これについても、今後とも継続的に議論はさせていただきたいと思っております。

最後でございますが、教育問題もいろいろございますが、やはりいろいろ見ておられます、学校で生徒自身が自分たちで考えて行動して自己実現のために自己を高める個人づくり、そして集団づくりというものがその基礎にあるんじゃないかと。それを保障するための学校の先生方の時間であるとか、学校の先生の現場で自由に議論できる保障づくりというのが、やはり一番の土台にあって、その上に学力の向上というものも乗っかって行くんだというふうに思っておりますので、そうした町の教育行政においても、そうしたものの現場の保障というものをよろしく願いたいと思っております。

最後になりますが、車の問題でございますが、例えば以前は大刀洗もバスが走っていたわけですね。それで一部廃止いたしまして、久留米市は西鉄バスに補助金を出しまして両筑苑まで走っていると。でも近隣を見ておきますと、大刀洗町境までコミュニティバスが走っておったり、デマンドバスが長田とか寒水のほうまで来ている状況でございます。

そうしますと地図に落としてみますと、大刀洗の中だけがすっぽりと公共交通であるとかオンデマンド型の交通がないというような状況でございますので、例えば補助金を出してのバスの延伸、あるいはデマンド型を近隣の民間に委託するとかさまざまな方法があると思っております。

それを一つ行政として、それを検討して、あるいは5年後、10年後アンケートで一番多かつ

たのが、今は車に乗れるからいいけれども、5年後、10年後に車に乗れなくなったときが来るから怖いと、どうなるかわからない。車があれば大刀洗はいいとこだという意見は多ございました。ぜひこの声を真摯に受けとめて、今のうちからやはり5年後、10年後の交通体系をどうしていくか、町の責任として福祉として考えていただきたいと、このことを申し上げて質問を終わらせていただきます。

○議長（長野 正明） これで、平山議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 長時間になりますけれども、平田信将議員が最後でございますので休憩を取らずにこのまま行きます。

1番、平田信将議員、中央演壇からお願いします。再質問については発言席からお願いします。

1番 平田 信将議員 質問事項

1. 国道322号バイパスの整備状況等について

○議員（1番 平田 信将） 議席番号1番の平田信将でございます。時間も大分経過していますので、簡単に質問を終わらせていただきます。

まず、第1点ですが国道322号バイパスの整備計画に関してでございます。

まず、第1点は、大刀洗町を北東から南西に横断している国道322号バイパスの整備計画についてであります。この国道のバイパス整備計画につきましては、昨年3月議会でお尋ねしたところでございますが、そのときの回答では平成24年1月に調査費が予算配分されたとのことで、これから国・県に早期整備を強く要望していきたいとのことであります。

その後、平成25年度にバイパス整備計画に関する調査費が予算措置されたとお聞きしていますが、現在どのようになっているのか、また、今後どのような計画になっているのか、お尋ねいたします。

次に、第2点目の質問でございますが、この国道に設置されております自歩道の整備についてであります。御承知のとおり、この国道322号は旧県道久留米田川線をそのまま国道として供用しているため、特に、上高橋地区内を通過している国道の道路幅が狭く、交通量が多いため大変危険な状態にあります。

また、この国道は小中学校の児童生徒の通学路にもなっており、このためこの国道に沿って東西に流れています水路には、広琳寺前から老松神社まで自歩道が整備されていますが、老松神社から先が未だ整備されていません。町の第4次総合計画において、これらの整備を国・県に働きかけるとされていますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、平田議員の質問にお答えをいたします。

国道322号バイパスの整備の状況についてであります。

このことは、皆さんも御存じだと思いますけれども、もともとずっと工事が進んできておったのを、上高橋の今のとまっているところの交差点で地権者の同意が得られずに、結局工事が進まなくなりましたところ。結局は長い間、多分もう20年以上間があいています。

ですから、この道路が継続事業にはならないんですね、新規事業です。今、ことしなんかは大分予算がついて公共事業関係がつくようになりましてけれども、もともと非常に前政権のころは予算が厳しくて、新規事業なんて、とても認められるような状況ではなかったんです。いろいろお願いをしてやっと認めてやろうというか、そういうことになりましたので、今のところ、土木事務所からの報告によりますと、昨年度に交通量調査は実施済みであること、今年度の当初予算に測量試験費が予算措置済みであること、8月中旬には予備設計を行うコンサルタント業者との契約を終えたとの報告を受けております。

また、今後の計画としては、平成25年10月に県の新規事業計画審査会に諮った後、国へルート決定協議申請を行う予定であるとのことで、正式な事業開始は国の事業許可を得てから後ということになります。なお、この事業は国の補助金と県費で実施されるものでございまして、町の負担はありません。

それから次に、現在の国道322号の自歩道整備についてということですが、この間、御指摘のところを見てまいりました。確かに指摘されているところは、歩道が狭くなっております。

しかし、あそこは議員も指摘されたとおり道路が狭いところで、歩道を道路のほうに広げることではできません。そうでしょう。だから、川のほうに広げないとできないんです。そうすると、川のほうに広げると、川といっても余り大きな川じゃないんだけど、あの水路のほうに広げるといことになると、個人の宅地に入る橋梁というか、そういうのがあります。それから、水門があります。ですから、非常に難しいなと思います。

ですが、地元の要望ということで、土木事務所にはお願いはしていきたいと思っております。ですが、私としてはどちらかと言えば、バイパスのほうにとにかく力を入れていきたいなと思っています。バイパスができれば、そういう全ての通学路とかの心配もほとんどなくなりますので、そんなふうには思っているところであります。

以上です。

○議長（長野 正明） 平田議員。

○議員（1番 平田 信将） 町長の御回答ありがとうございました。ちょっと回答につきまして、もう1問御質問いたします。

この道路については御承知のとおり、第3次総合計画の後期整備計画にも上げられております

し、第4次総合計画にも掲げられております。近年、児童生徒の登下校時において悲惨な交通事故が多発しております。

私も現地を見てみましたが、特にこの道路は中学校の生徒も多く利用しております。朝夕は車が生徒たちの自転車を避けて通っております。また、生徒たちは道路の横は歩道がないんです。だから、段差のある水路の上を自転車で通っているような状況です。ですから、いつ大きな事故が発生するかもわかりません。

町のスローガンには、安全・安心なまちづくりをうたっておられます。今、同時にするのは難しいと言われましたけれども、県の窓口もこれは別だと思っんです。ただ全体で県の補助金は幾らということになるかと思っんですけれども、やはり二者択一ではなくて、死亡事故が起きる前に早急な対応を強く要望をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。よろしくお願っします。

○議長（長野 正明） これで、平田信将議員の一般質問を終わります。これで、一般質問の全てを終わります。

○議長（長野 正明） 以上で、本日の議事は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

散会 午後3時11分
